

足下の経済状況等に関する補足資料

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2024年1月～5月)

○ 2024年5月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

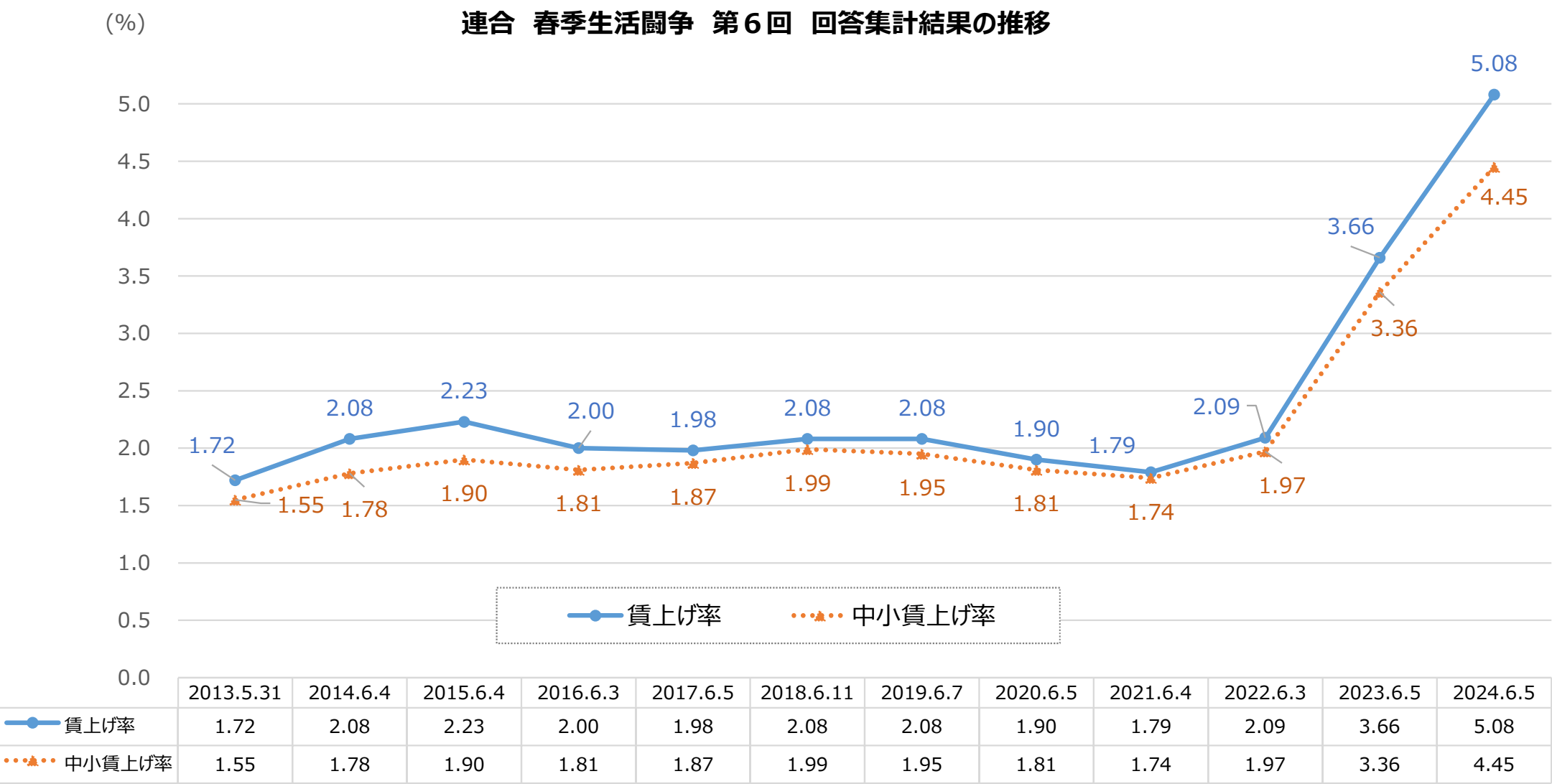
	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
3 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

(資料出所) 内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 下線は前月からの主な変更点

連合 春季賃上げ妥結状況

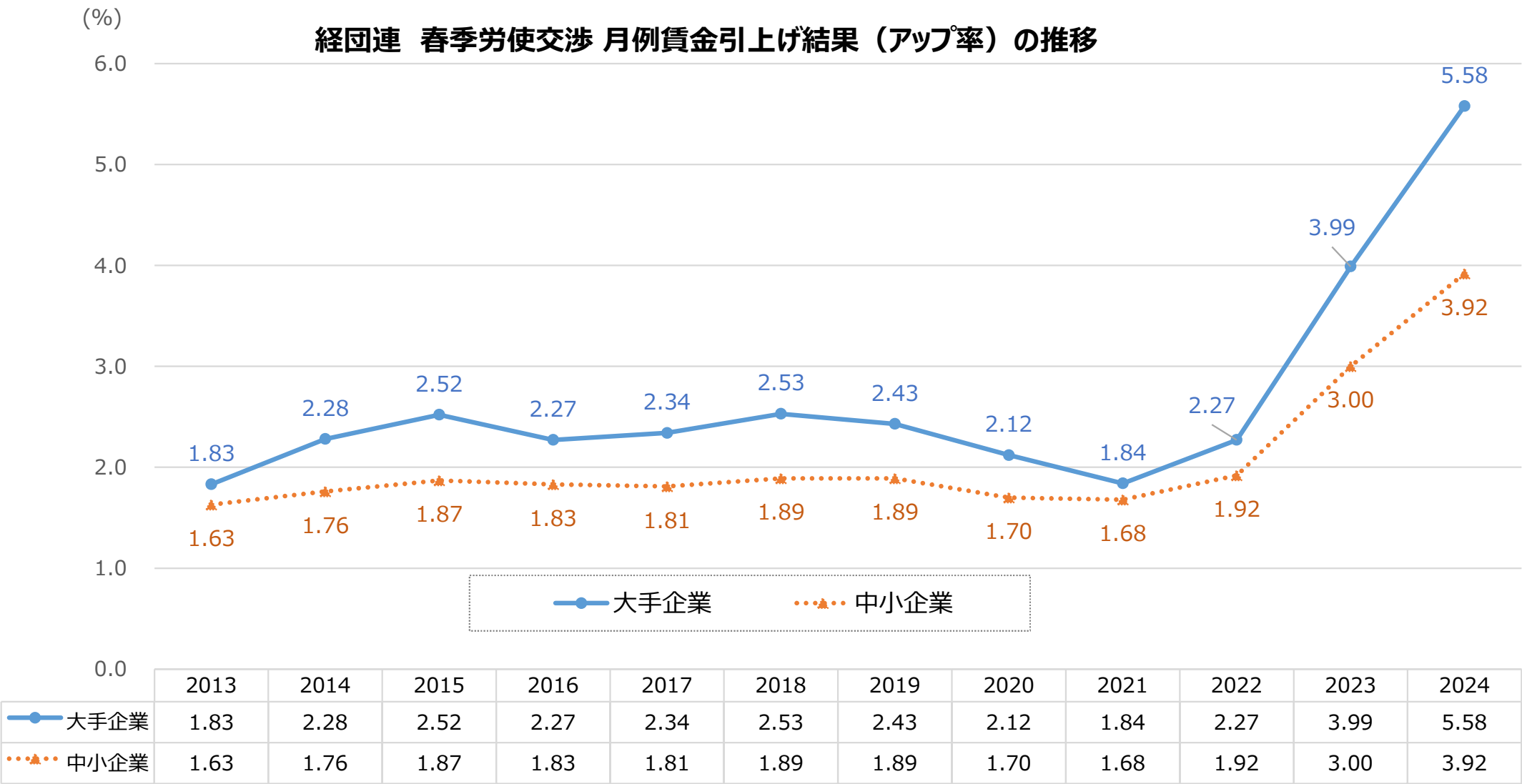
○ 連合の春闘第6回回答集計結果(6月5日公表)では、全体の賃上げ率は5.08%(中小4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。



(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第6回回答集計結果」(2024年6月5日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成
(注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2024年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.58%（第1回集計）、中小企業3.92%（第1回集計）となっている。

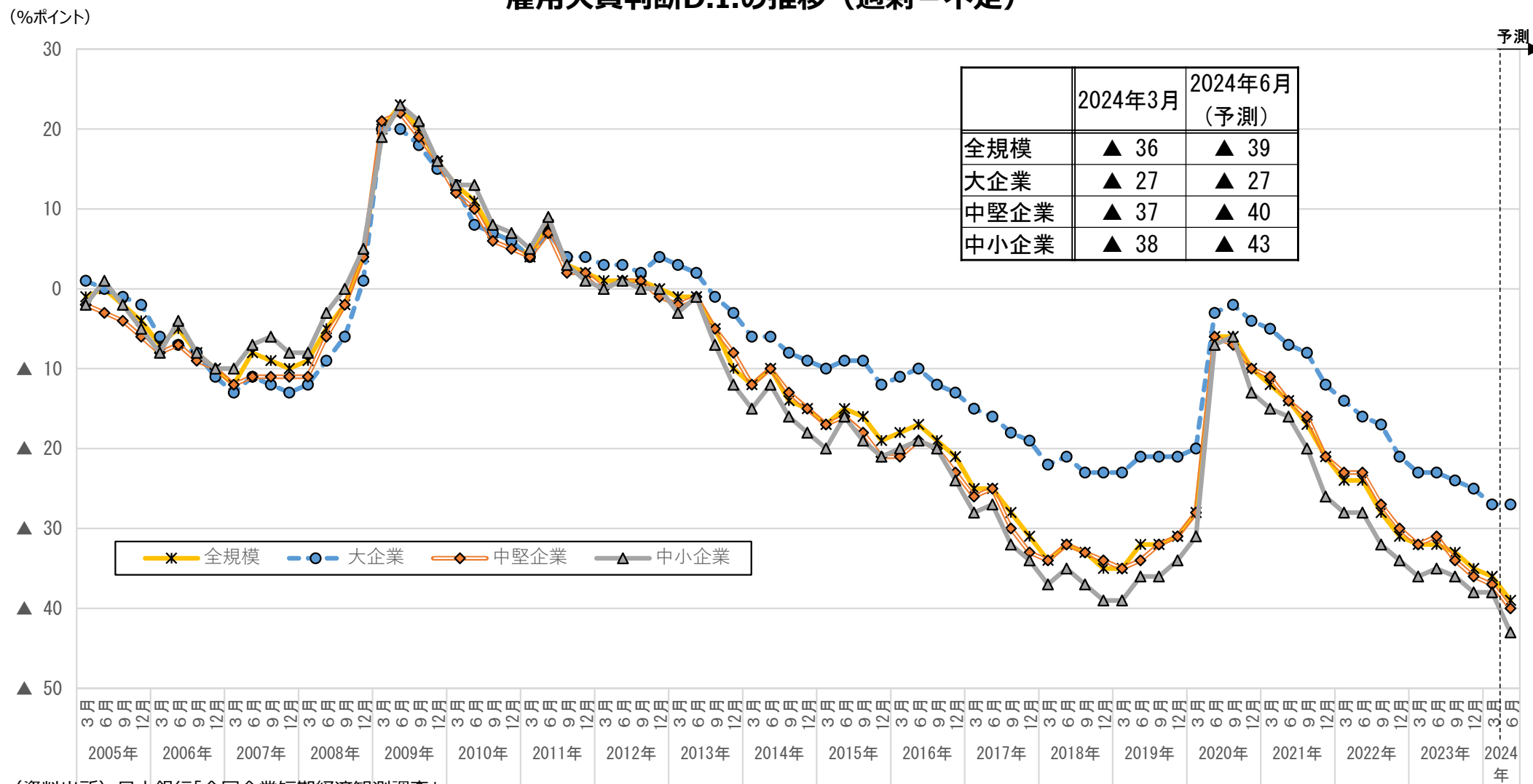


（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注）2023年までは最終集計結果、2024年は第1回集計結果

雇用人員判断D.Iの推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.Iの推移 (過剰-不足)



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

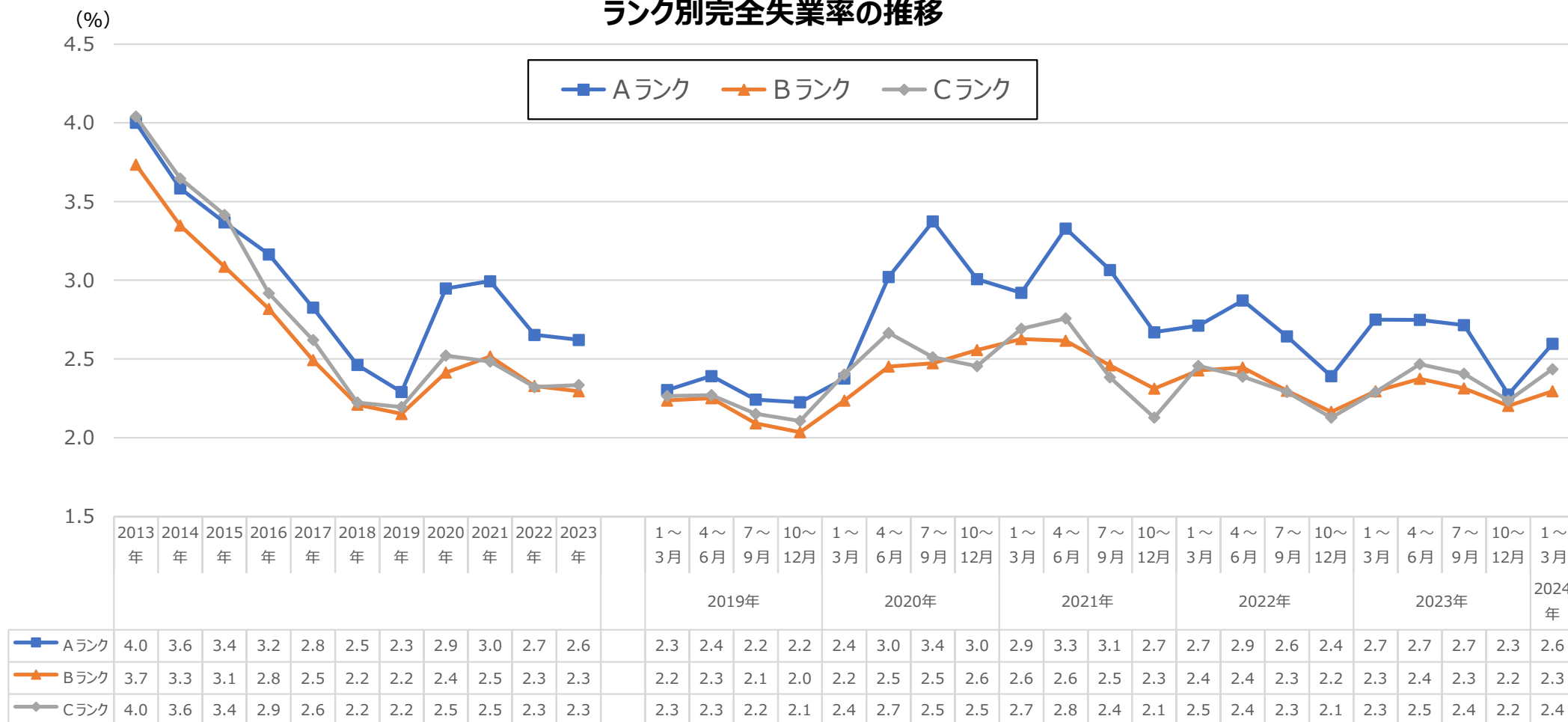
2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

地域別の状況

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

ランク別完全失業率の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

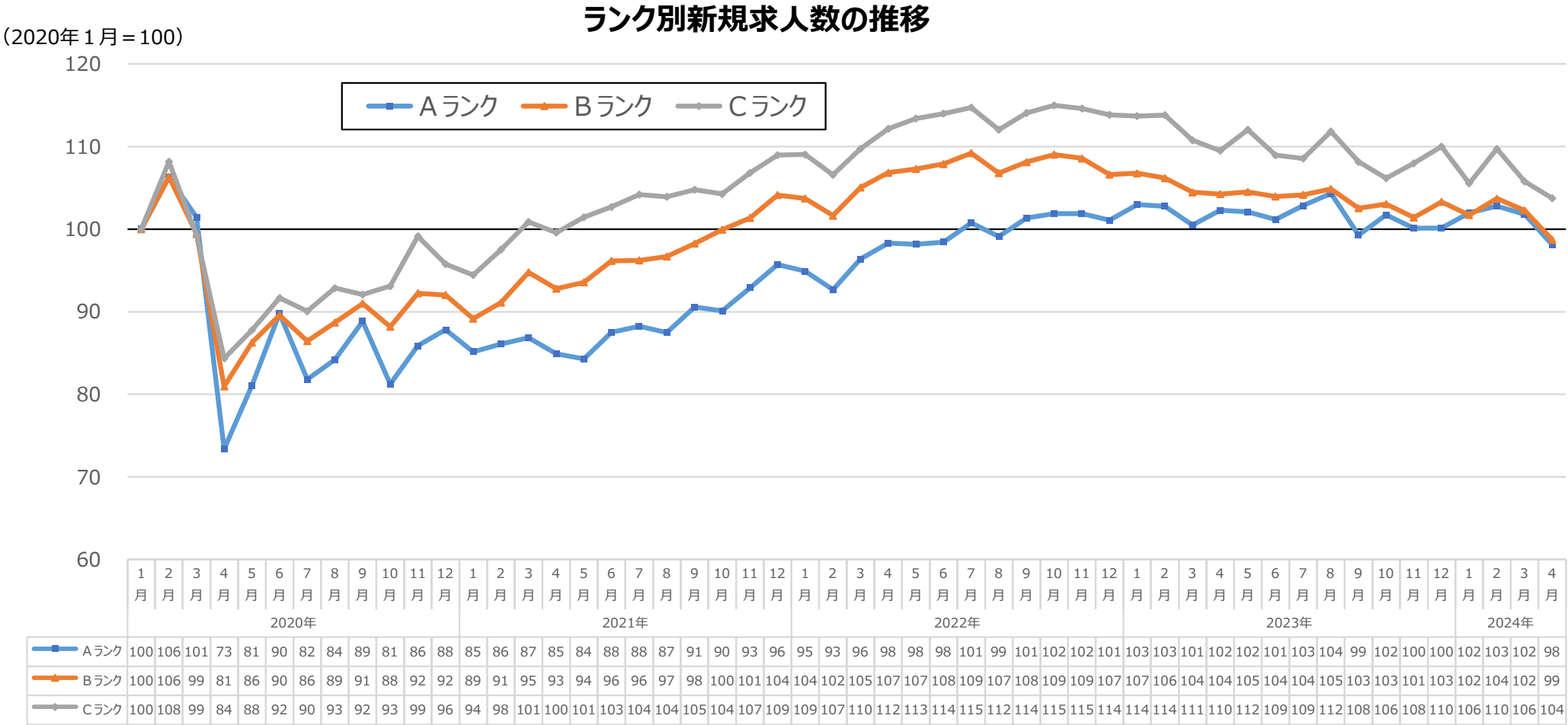
(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。

2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。

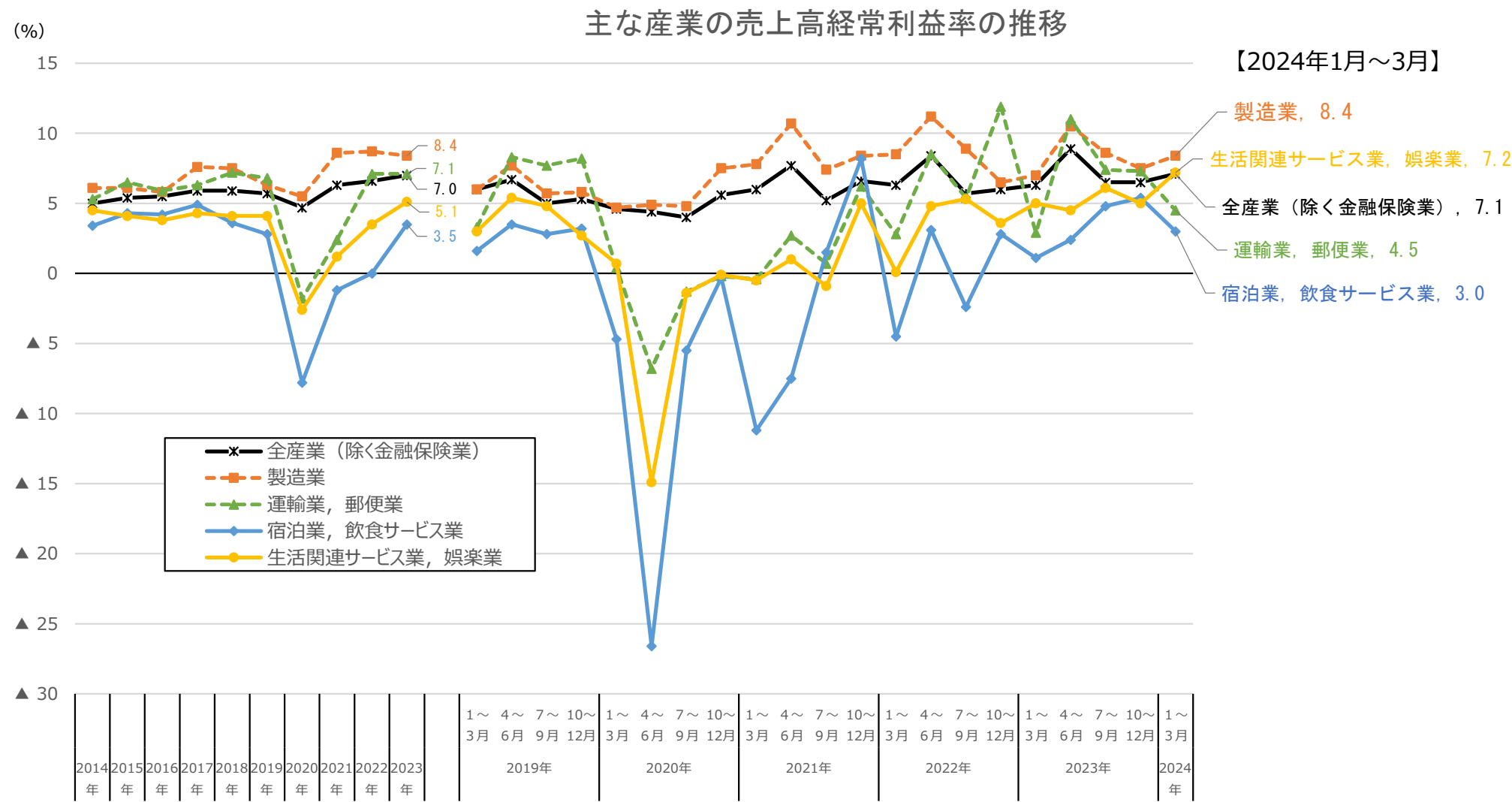


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

産業別の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

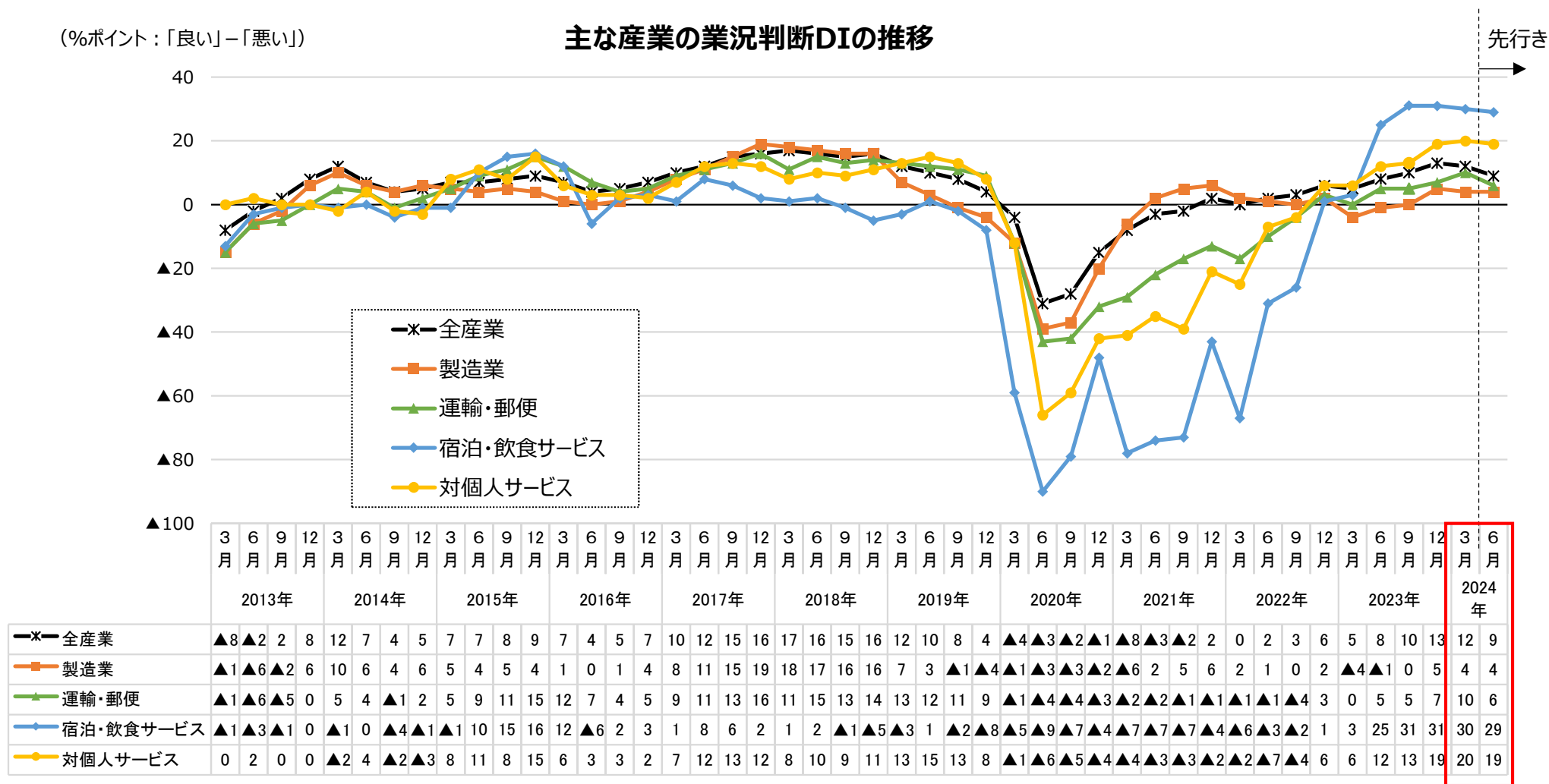
(参考)売上高経常利益率の推移(詳細)

(単位：％)	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020年					2021年					2022年					2023年					2024 年
							1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	
全産業（除く金融保険業）	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
製造業	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	8.4
非製造業	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.6
農林水産業	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	2.7
鉱業、採石業、砂利採取業	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	35.1
建設業	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	9.9
電気業	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	0.4
ガス・熱供給・水道業	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	3.8
情報通信業	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	9.7
運輸業、郵便業	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	4.5
卸売業・小売業	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.6
不動産業、物品賃貸業	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6
サービス業	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	9.8
宿泊業、飲食サービス業	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	18.2
教育、学習支援業	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	8.1
医療、福祉業	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.1
職業紹介・労働者派遣業	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	2.5
その他のサービス業	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
 (注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向にあり、宿泊業、飲食サービス業は2023年9月以降+30前後で推移している。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業(「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く)。

2. 2024年6月の数値は、2024年3月調査による「先行き(3か月後)」の状況の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」

（注） 2024年5月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○ 輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2024年5月は6.9%であり、足下では上昇傾向である。



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2024年5月速報値。

消費者物価の動向

消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

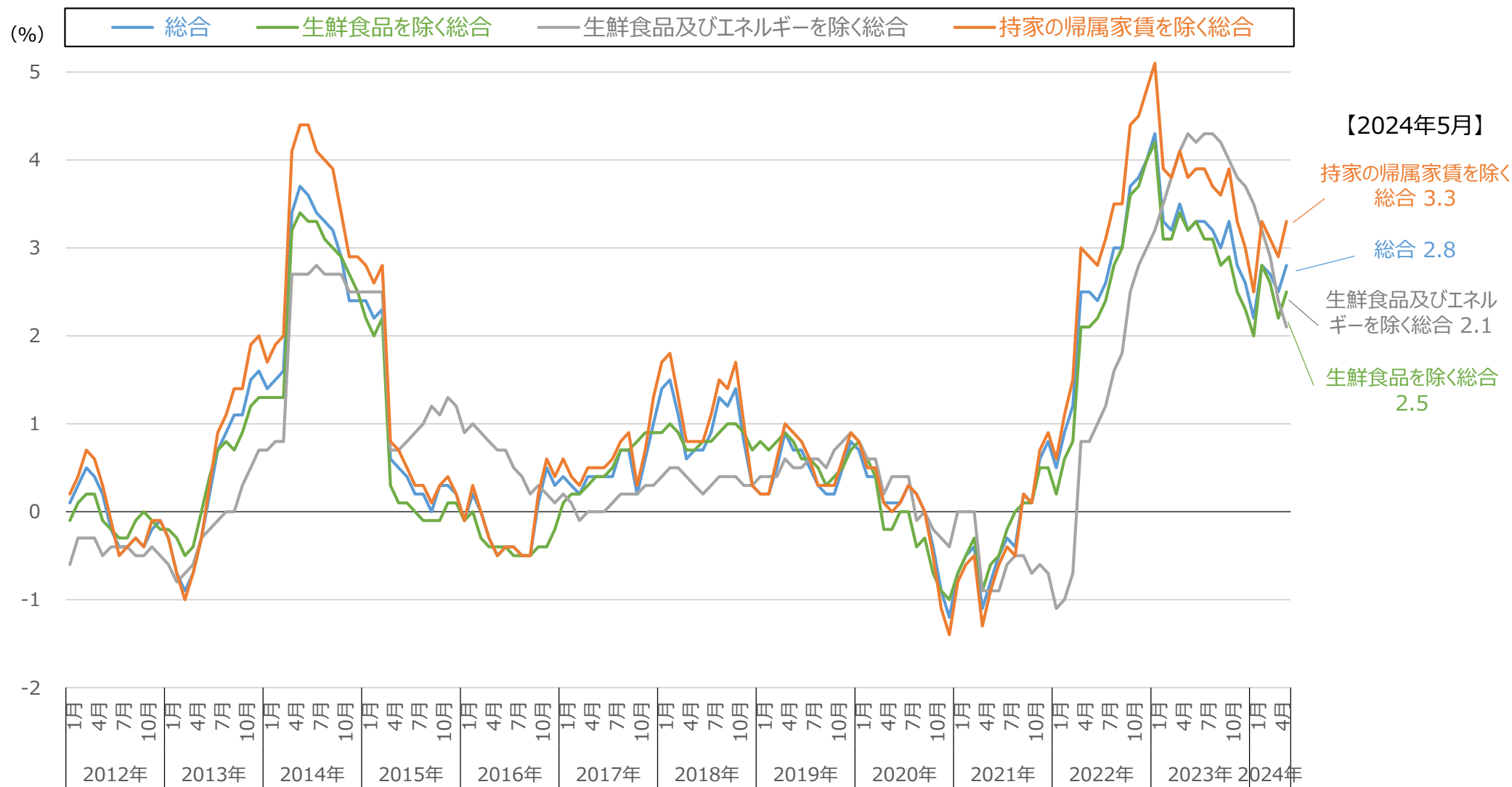
「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。 ※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。 ※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。

（資料出所）総務省ホームページ「消費者物価指数に関するQ&A（回答）」「家計調査に関するQ&A（回答）」、総務省統計研究研修所次長 佐藤朋彦「統計Today No.128「実感」する消費者物価とは」（2018年4月19日）を基に、厚生労働省労働基準局において作成。

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年5月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.5%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.1%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

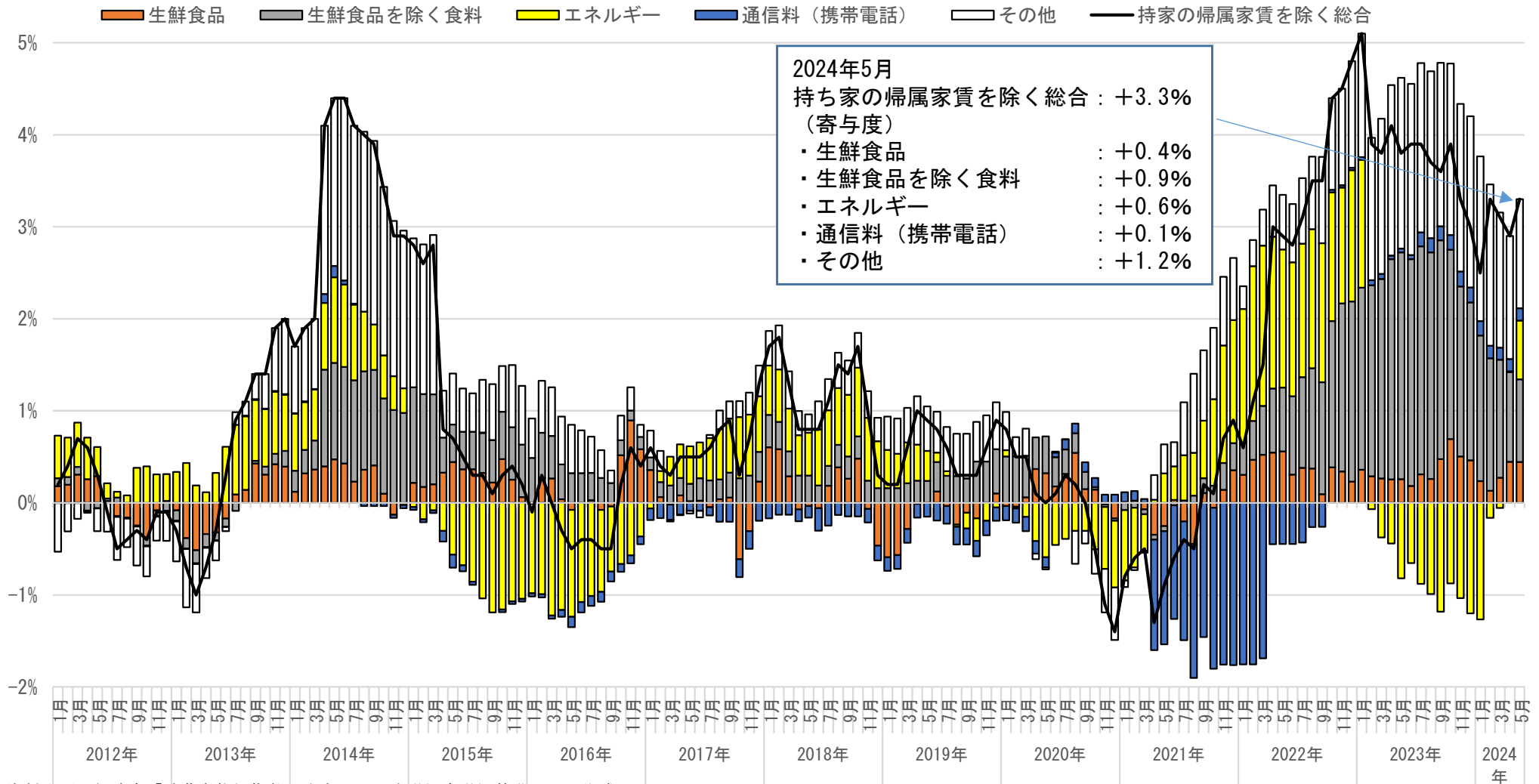
消費者物価指数の推移(対前年同月比)



消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

- 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2024年5月に+3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月はプラスに寄与している。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

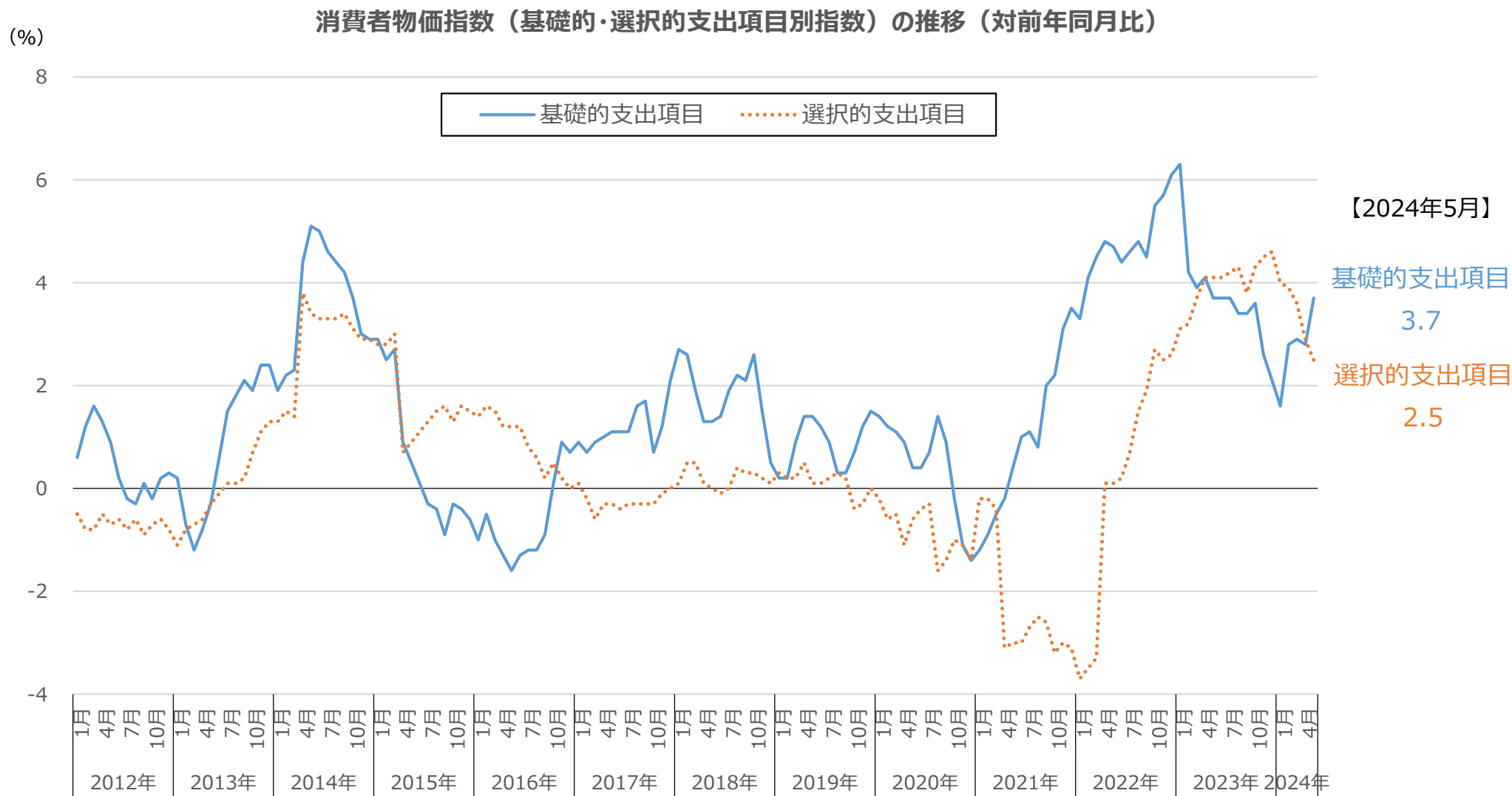
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「基礎的支出項目」は+3.7%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。

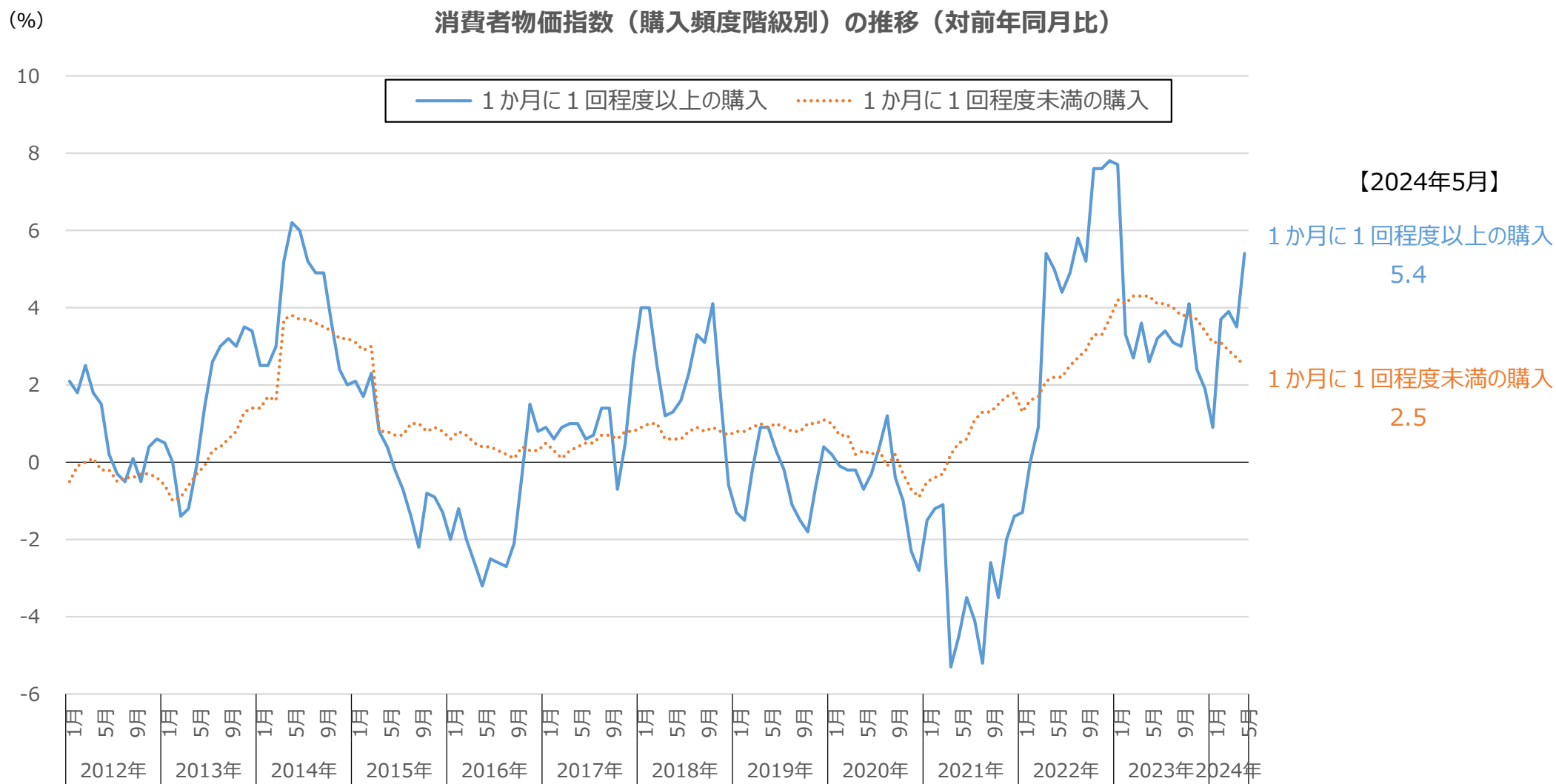


（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注） 1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+5.4%、「1か月に1回程度未満の購入」は+2.5%となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注） 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

倒産の動向

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）

第1部 令和5年度（2023年度）の中小企業の動向

第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては感染拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

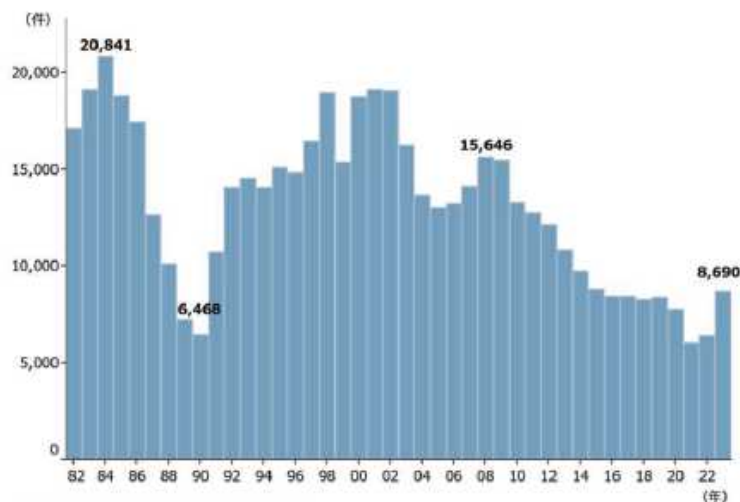
全国企業倒産集計（2024年5月報）（抜粋）（右図）

「物価高（インフレ）倒産」は、2024年5月に99件（前年同月67件、47.8%増）発生し、過去最多だった2024年3月（106件）に次ぐ高水準となった。業種別にみると、『建設業』（32件）が最も多く、『小売業』（19件）、『運輸・通信業』（16件）が続いた。また、十分な価格転嫁ができず経営破綻に至った「値上げ難型」の倒産は24年5月に13件発生した。

全国企業倒産集計（2024年4月報）（抜粋）

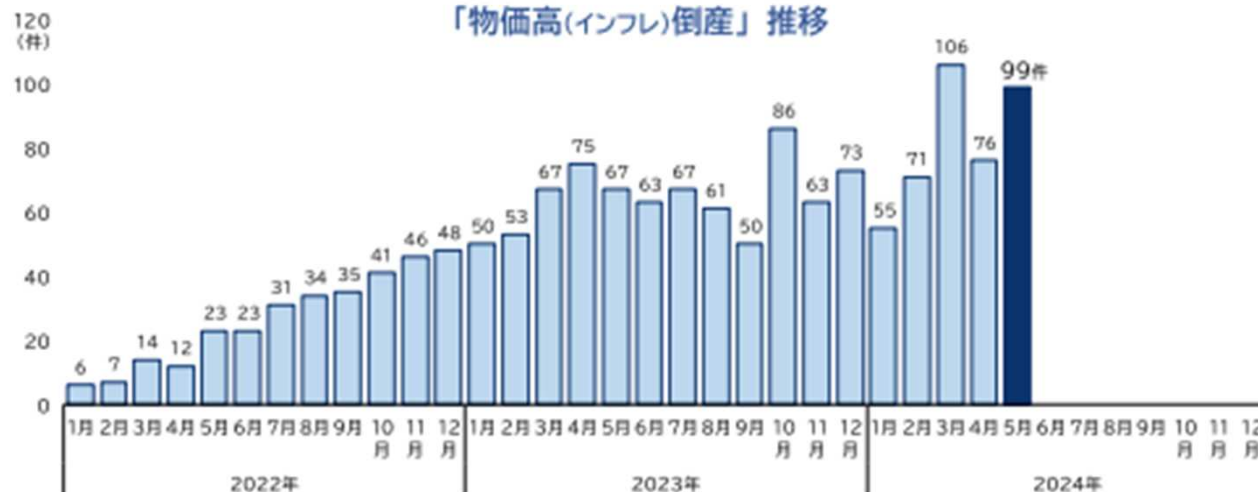
2023年度の「物価高倒産」は837件と全倒産の約1割を占め、過去最多を更新。2024年4月の「円安倒産」は5件判明し、23カ月連続の発生となった。日米金利差を背景に円安基調は続くとみられ、今後も関連倒産が高水準で推移する可能性が高い。

倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
（注）1.倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

「物価高(インフレ)倒産」推移



原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放 漫 経 営	過 少 資 本	連 鎖 倒 産	し わ よ せ 既 往 の	低 下 信 用 性 の	販 売 不 振	回 収 金 難 売 掛	悪 化 在 庫 状 態	過 大 設 備 投 資	そ の 他
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255

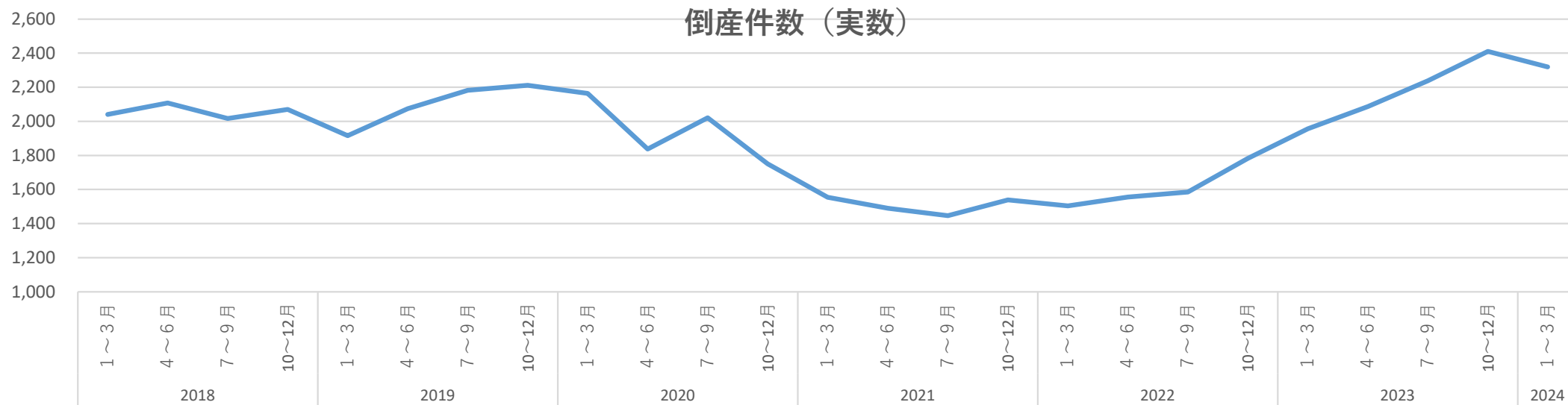
(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/>)

- (注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
 2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動が続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
 3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

倒産件数(実数)の推移

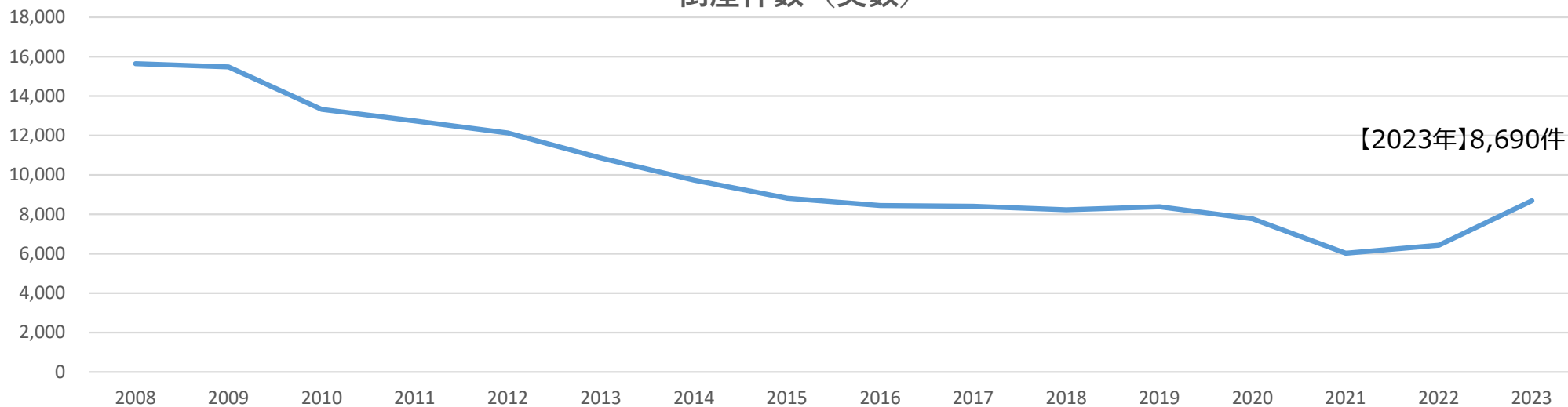
○ 倒産件数の推移をみると、2023年は継続して上昇している。一方、長期的には減少傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】

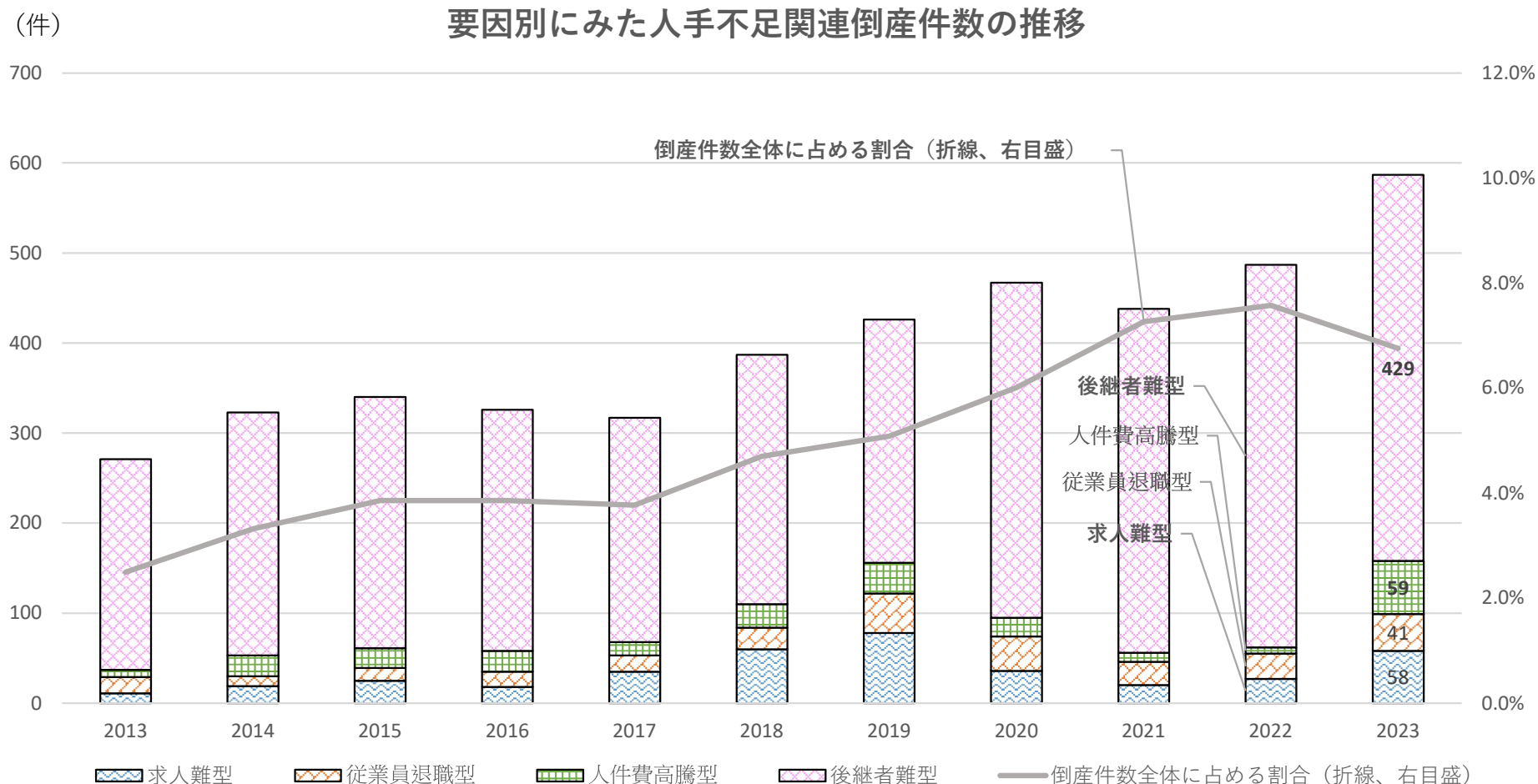
倒産件数（実数）



(資料出所) 東京商工リサーチ

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○ 人手不足関連倒産件数の推移をみると、2021年は前年の2020年を下回ったものの、近年は増加傾向にあり、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合は上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。



資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
 （注）負債額1,000万円以上を集計したもの。

中小企業への支援・経済対策・エネルギー価格対策等

中小企業の生産性向上等に係る支援策

| 2024年度当初予算額（2023年度当初予算額） | <2023年度補正予算額>

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,000億円>

(独)中小企業基盤整備機構が、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎ等を継続的に支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1億円、補助率：中小1/2 小規模2/3）

…革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助額：～250万円、補助率：2/3等）

…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：5万～450万円、補助率：1/2～3/4）

…中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援

④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

（補助額：150万～600万円又は800万円、補助率：1/2～2/3）

…事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用やM&A時の専門家活用に係る費用、事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 | 35億円の内数(37.0億円の内数) | <112億円の内数>

各都道府県に設置したよろず支援拠点において、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対して、専門家等による相談対応を実施。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.7億円(10.7億円) | <2.3億円>

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

中小企業省力化投資補助事業 <1,000億円>

構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 | 8.2億円(9.9億円) | <180億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金 | 71.0億円(68.4億円) |

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 31.4億円(36.7億円) |

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 1,106億円(829億円) |

非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

| 7.5億円(7.4億円) |

平成28年10月の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 543億円の内数(528億円の内数) |

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 640億円(652億円) |

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成する制度等の整備を通じて、雇用管理改善等に取り組む事業主に対して助成。

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 4.4億円(5.6億円) |

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 1.9億円(2.3億円) |

中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問・オンライン等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援。

生活衛生業関連施策

・ 日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用

…生産性向上に資する取組や従業員の賃上げに取り組む事業者に対し特別利率を適用。

・ デジタル化推進事業 <1.7億円>

…好事例の展開等によるデジタル化の推進

・ 生活衛生関係営業収益力向上事業 | 1.0億円(1.0億円) |

…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	2023年度 応募・申請数（件） ※一部暫定値	2023年度 実績（件） ※一部暫定値	2023年度 執行額（億円） ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	16,167	8,069	—
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	53,308	31,162	—
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	93,211	70,742	—
中小企業等事業再構築促進事業	20,028	7,642	—
業務改善助成金	19,764	13,603	151.6
働き方改革推進支援助成金	5,171	4,099	50.3
キャリアアップ助成金	72,662	65,590	521.7
人材開発支援助成金 ※ 人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、事業展開等リスクリング支援コース	61,989	38,192	197.2
人材確保等支援助成金 ※ 中小企業団体助成コース、人事評価改善等助成コース、テレワークコース	41	164	1.1

業務改善助成金の執行状況

(単位:億円)

	当初予算額 ①	前年度からの 繰越額 ②	補正予算額 ③	次年度への 繰越額 ④	予算現額 ⑤=①+②+ ③-④	執行額 ⑥	執行率 (%) ⑥/⑤
2023年度	7.9 (9.9)	92.6 (97.6)	171.7 (179.8)	94.0 (101.9)	178.2 (185.4)	151.6	85.0
2022年度	9.4 (11.9)	120.7 (125.7)	95.0 (100.0)	92.6 (97.6)	132.5 (140.0)	45.8	34.6
2021年度	9.4 (11.9)	13.7 (13.7)	129.8 (135.1)	120.7 (125.7)	32.2 (35.0)	28.9	89.8

※ 事業費を除いた業務改善助成金のみの予算を記載。()内の数値は、事業費を含めた金額。

※ 四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の都道府県別実績

	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	120	201	645
青森	37	62	169
岩手	68	124	254
宮城	45	59	196
秋田	37	55	95
山形	65	74	147
福島	53	84	255
茨城	90	101	217
栃木	46	104	205
群馬	56	76	187
埼玉	75	105	359
千葉	115	121	242
東京	219	440	699
神奈川	171	274	437
新潟	55	86	326
富山	61	58	158
石川	54	78	189
福井	80	91	254
山梨	17	33	128
長野	102	106	248
岐阜	55	101	312
静岡	164	181	324
愛知	197	361	1,090
三重	58	72	249

(件)

	2021年度	2022年度	2023年度
滋賀	95	131	239
京都	60	85	186
大阪	238	358	1,042
兵庫	108	260	577
奈良	49	72	163
和歌山	59	89	176
鳥取	52	94	177
島根	35	45	161
岡山	93	104	266
広島	137	169	403
山口	72	107	241
徳島	54	84	130
香川	72	98	241
愛媛	65	96	173
高知	14	37	196
福岡	195	219	539
佐賀	38	32	211
長崎	44	83	216
熊本	93	123	155
大分	125	161	231
宮崎	43	54	153
鹿児島	25	42	122
沖縄	53	82	220
全国計	3,859	5,672	13,603

2021（R3）年夏以降の業務改善助成金の累次の要件緩和・拡充等について

＜2021年度＞

2021年 8月1日～	● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、賃金引上げ対象人数の拡大（最大7人以上→10人以上）による<u>助成上限額の引上げ</u>（最大450万円→600万円） ● <u>助成対象となる設備投資の範囲の拡大</u>（定員11人以上の自動車、パソコン・タブレット等）
2021年 10月1日～	● <u>助成対象となる人材育成・教育訓練費用の要件緩和</u>（例：外部団体が行う研修等の受講費の上限30万円→50万円） ● <u>手続の簡素化</u>（申請に必要な賃金台帳の対象者を全労働者から賃上げ対象者に限定）
2022年 1月13日～	● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、<u>生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」（広告宣伝費、机・椅子の増設等）も助成対象として認める特例コース</u>を新設。（※）

※ 特例コースについては、2023年1月31日で申請受付を終了。

＜2022年度＞

2022年 9月1日～	● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、<u>原材料費等の高騰の影響を受けている事業者にも拡充・設備の範囲を拡充</u>（定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車、パソコン・タブレット等） ● <u>最低賃金が相対的に低い地域の事業者に対して助成率を引上げ</u>
2022年 12月12日～	● 特に最賃引上げが困難と考えられる「<u>事業場規模30人未満の事業者</u>」に対して、<u>助成上限額を引上げ</u> ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、<u>生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」の支出も認める</u> ● <u>事業場規模を100人以下とする要件を廃止</u>

＜2023年度＞

2023年 8月31日～	● 対象となる事業場を<u>地域別最低賃金「+30円以内」から「+50円以内」に拡大</u> ● <u>事業場規模50人未満の事業者における特定の期間の賃金の引上げについて、引上げ後の申請を可能とする</u>（2024年1月31日申請分まで） ● <u>事業場内最低賃金別の助成率区分の金額を引き上げる</u>
-----------------	---

2024（R6）年度においては、以下の要件見直しを実施

2024年4月1日～	● 生産量要件（感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業）の特例を廃止 ● 特例事業者の「関連する経費」に係る支給を廃止 ● 申請の同一年度内「2回」を「1回」に変更
------------	--

賃上げを後押しする予算措置【2023 (R5) 年度補正予算】

- ・ 中小企業の大胆な賃上げを促すため、各種補助金において賃上げを行った場合のインセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を設けている。
- ・ 事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業)については、現在公募なし。

＜中小企業省力化投資補助金＞【2023 (R5) 年度補正 1,000億円】

□事業概要：構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

□補助率：1/2

□補助上限：最大1000万円⇒一定水準以上の賃上げで上限額を最大1,500万円に引き上げ

＜事業承継・引継ぎ補助金＞【生産性革命推進事業 2023 (R5) 年度補正 2,000億円の内数】 (経営革新事業)

□事業概要：事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を支援

□補助率：1/2～2/3

□補助上限：最大600万円 ⇒ 一定水準以上の賃上げで上限額を最大800万円に引き上げ

□加点措置：事業場内最低賃金+30円の場合実施

中小企業省力化投資補助事業

2023年度補正予算額 **1,000億円**（中小企業等事業再構築促進事業を再編して総額5000億円規模）

- 変革期間から3年間に於いて、人手不足に苦しむ中小企業の省力化投資を強力に支援。
- カタログから選ぶような汎用製品※の導入を補助することで、簡易で即効性がある支援措置を新たに実施する。

※個々の事業の実情に合わせた効率化・高度化についても措置を講じ、一体的に運用

補助上限額	補助率
従業員数5名以下 200万円(300万円)	1/2
従業員数6～20名 500万円(750万円)	
従業員数21名以上 1000万円(1500万円)	
※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	

再構築基金の事業スキーム（矢印：資金の流れ）



カタログを通じた汎用製品（IoT、ロボット等）の導入支援イメージ

・無人搬送ロボット



・検品・仕分けシステム



・キャッシュレス型自動券売機



事業承継・引継ぎ補助金

【生産性革命推進事業（2023年度補正予算 2,000億円）の内数】

- 事業承継やM & Aに係る設備投資等、M&A時の専門家活用に係る費用(ファイナンシャルアドバイザー(FA)や仲介に係る費用、デュー・ディリジェンス、セカンド・オピニオン、表明保証保険料等)を補助。
- 複数の中小企業を子会社化し、優良な経営資源を提供してグループ一体となって成長を目指す「中小企業のグループ化」を支援するため、経営革新枠において、複数の中小企業がグループ全体の生産性を向上させるための投資を行おうとする場合、**グループ一体として申請できるように運用を変更。**

	経営革新枠 (グループ申請を新設)	専門家活用枠	廃棄・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600~800万円* * 一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円* * 経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1 / 2・2 / 3 * * 中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下(物価高影響等)、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2 / 3	買手支援型：2 / 3 売手支援型：1 / 2・2 / 3 * * ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合：2 / 3	1 / 2・2 / 3 * * 経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

(1 - 3) 賃上げ促進税制の拡充及び延長 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- 30年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後【措置期間：3年間】

改正前【措置期間：2年間】

大企業 ※1	継続雇用者※4 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率 ※6	教育 訓練費※7 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 3 %	10%	+ 10%	5 % 上乘せ	プラチナくるみ or プラチナえるぼし	5 % 上乘せ	35%
	+ 4 %	15%					
	+ 5 %	20%					
	+ 7 %	25%					

継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 3 %	15%	+ 20%	5 % 上乘せ	30%
+ 4 %	25%			
—	—			
—	—			

中堅企業 ※2	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 3 %	10%	+ 10%	5 % 上乘せ	プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5 % 上乘せ	35%
	+ 4 %	25%					

中小企業 ※3	全雇用者※5 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 1.5%	15%	+ 5 %	10% 上乘せ	くるみ or えるぼし二段階目以上	5 % 上乘せ	45%
	+ 2.5%	30%					

全雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 1.5%	15%	+ 10%	10% 上乘せ	40%
+ 2.5%	30%			

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**※8。

- ※1 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
- ※2 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）が適用可能。
ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
- ※3 中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
- ※4 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
- ※5 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
- ※6 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※7 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度的全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
- ※8 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

6月までのコロナ資金繰り支援について

- **民間ゼロゼロ融資**の返済開始の最後のピーク（本年4月）に万全を期するため、①**コロナ資金繰り支援を本年6月末まで延長**するとともに、②**経営改善・再生支援を強化**する。
- 本年7月以降は、**コロナ前の支援水準に戻しつつ**（例えば、日本公庫等のコロナ特別貸付の金利引下げ幅を縮減）、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向。そのため、6月末まで施策の積極的活用を促進。
- ただし、**令和6年能登半島地震の被災地域については配慮が必要**。

		2023年 9月末	2024年 3月末	6月末	
民間金融機関 (信用保証制度)	コロナセーフティネット保証4号 (売上▲20%、100%保証)	借換目的での利用は継続 (2024年3月末まで継続) ※新規融資のみでの利用は終了		6月末まで延長	
	コロナ借換保証 (100%保証は100%保証で借換) (保証料0.2%、上限1億円、保証期間10年)			6月末まで延長	※ 能登半島地震の被災地域 については配慮
	(注) 経営改善サポート保証 (コロナ対応) (100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限2.8億円、保証期間15年) も同様に延長				
政府系金融機関	日本公庫等のコロナ特別貸付 (売上▲5%等 災害貸付金利▲0.9%)	金利引下げ幅を縮小の上、6ヶ月延長 (売上▲5%等 災害貸付金利▲0.5%) ※5年貸付 中小事業：0.8% 国民事業：0.8% 2024年3月現在、貸付期間5年の場合		6月末まで延長	※ 災害貸付金利を適用 (金利▲0.5%を廃止) した上で継続
	(注) 物価高騰対策等として実施している日本公庫等のセーフティネット貸付の利下げ措置も同様に延長				
	日本公庫等の コロナ資本金性劣後ローン	限度額を引上げ(10億→15億) のうえ、6ヵ月延長		6月まで延長	※ 総合経済対策 (令和5 年11月) に基づき利用を 促進

「パートナーシップ構築宣言」について

- パートナーシップ構築宣言は、「発注者」の立場から、「代表者の名前」で、サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表することで、取引適正化に関する社内への意識徹底、取引先からの取組の見える化等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。
※「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）」（2020年5月）において、導入を決定。
※宣言の公表は賃上げ促進税制（大企業向け）の要件であり、国・地方の補助金の加点要素にもなっている。
- PS会議では、関係省庁・経済界が一堂に会し、経産省からパートナーシップ宣言企業の取引先（下請企業）に対する調査結果を報告し、今後の課題や対応の方向性を示すとともに、宣言の拡大や取引適正化に向けた経済界や各省庁の姿勢を確認。



1. 宣言の骨子

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
- (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5課題（※）への取組
※①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、
⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

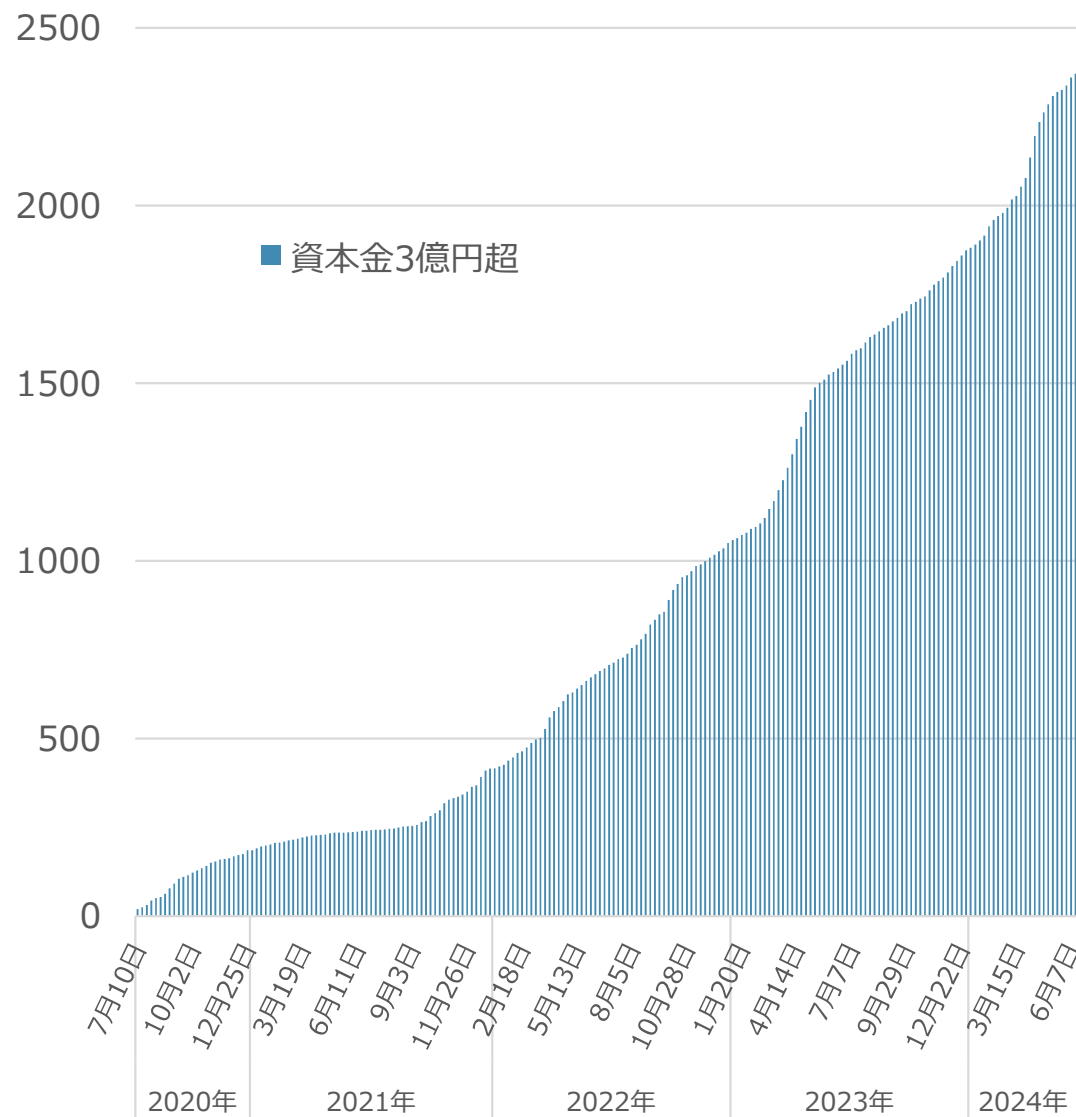
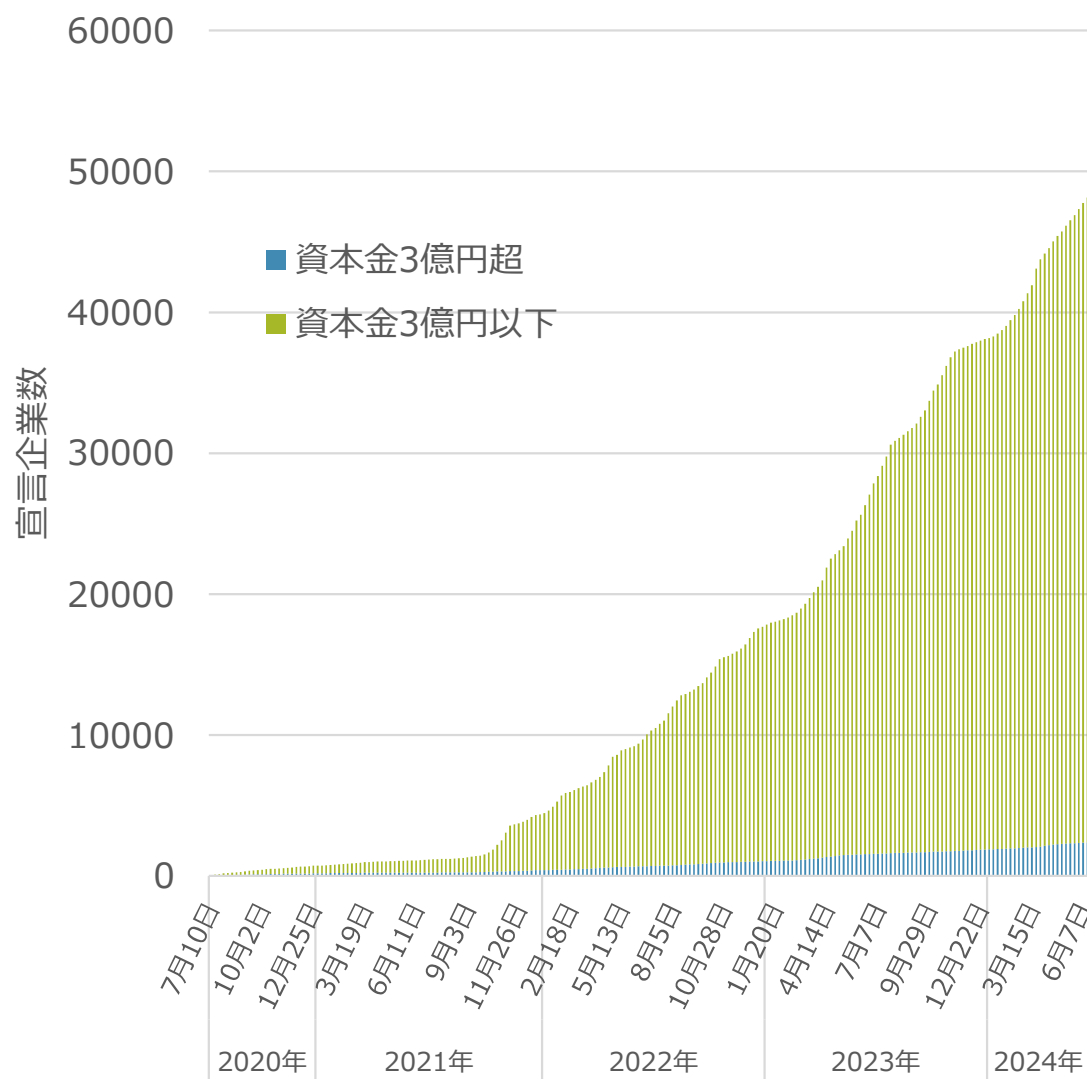
2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）

- ✓ **【共同議長】経済産業大臣**、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、経団連会長、日商会頭、連合会長
※第5回は、臨時議員として全国知事会・村井会長（宮城県知事）及び矢田補佐官が出席。
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第4回は2022年10月11日、
第5回は2023年12月21日に開催。

パートナーシップ構築宣言の宣言数

- 2024年6月14日時点で**48,145社**が宣言（うち、資本金3億円超の大企業は**2,371社**）

■宣言数の推移



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針①

本指針 の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**。
- ✓ 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。
- ✓ 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記。
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨**を明記。

発注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：本社（経営トップ）の関与

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定すること**、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示すこと**、③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告し**、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設けること**。特に**長年価格が据え置かれてきた取引や、スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引**においては協議が必要であることに**留意が必要**である。

協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきとして問題となるおそれがある。

★行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠のあるものとして尊重すること**。

★行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うため、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場に在ることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させること**。

★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつくこと**。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしないこと**。

★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、**必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案すること**。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針②

受注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：相談窓口の活用

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。

発注者に対して労務費の転嫁の交渉を申し込む際、一例として、価格交渉の申込み様式（例）を活用すること考えられる。

★行動②：根拠とする資料

発注者との価格交渉において使用する根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。

★行動③：値上げ要請のタイミング

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回などの定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング、業界の定期的な価格交渉の時期など受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング、発注者の業務の繁忙期など受注者の交渉力が比較的優位なタイミングなどの機会を活用して行うこと。

★行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者から価格を提示されるのを待たずに受注者側からも希望する価格を発注者に提示すること。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

★行動①：定期的なコミュニケーション

定期的にコミュニケーションをとること。

★行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉の記録を作成し、発注者と受注者と双方で保管すること。

今後の対応

- 内閣官房は、各府省庁・産業界・労働界等の協力を得て、今後、労務費の上昇を理由とした価格転嫁が進んでいない業種や労務費の上昇を理由とした価格転嫁の申出を諦めている傾向にある業種を中心に、**本指針の周知活動**を実施する。
- 公正取引委員会は、発注者が本指針に記載の12の採るべき行動／求められる行動に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**していく。

また、受注者が匿名で労務費という理由で価格転嫁の協議のテーブルにつかない事業者等に関する**情報を提供できるフォームを設置**し、第三者に情報提供者が特定されない形で、**各種調査において活用**していく。

(一部抜粋)

価格交渉促進月間（2024年3月） フォローアップ調査結果

2024年6月21日
中小企業庁

2024年3月 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、**多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備**のため、2021年9月より**毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定**。2024年3月で**6回目**。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、**価格交渉・価格転嫁**それぞれの実施状況について、中小企業に対して「**①アンケート調査、②下請Gメンによるヒアリング**」を実施。必要に応じて大臣名での指導・助言等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、**2023年10月～2024年3月末までの期間**における、**発注企業（最大3社分）との間の価格交渉・転嫁の状況**を問うアンケート票を送付。

調査票の配布先の業種は、経済センサスの産業別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数 30万社

○調査期間 **2024年4月18日～5月31日**

○回答企業数 **46,461**社（※回答から抽出される**発注企業数**は延べ67,390社）

（参考：2023年9月調査：**36,102**社（延べ44,059社）

2023年3月調査：**17,292**社（延べ20,722社）

○回収率 **15.5%**（※回答企業数/配布先の企業数）

（参考：2023年9月調査：**12.0%**、2023年3月調査：**5.8%**）

②下請Gメンによるヒアリング調査

○調査の内容

発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

○調査期間 2024年5月15日～6月28日（予定）

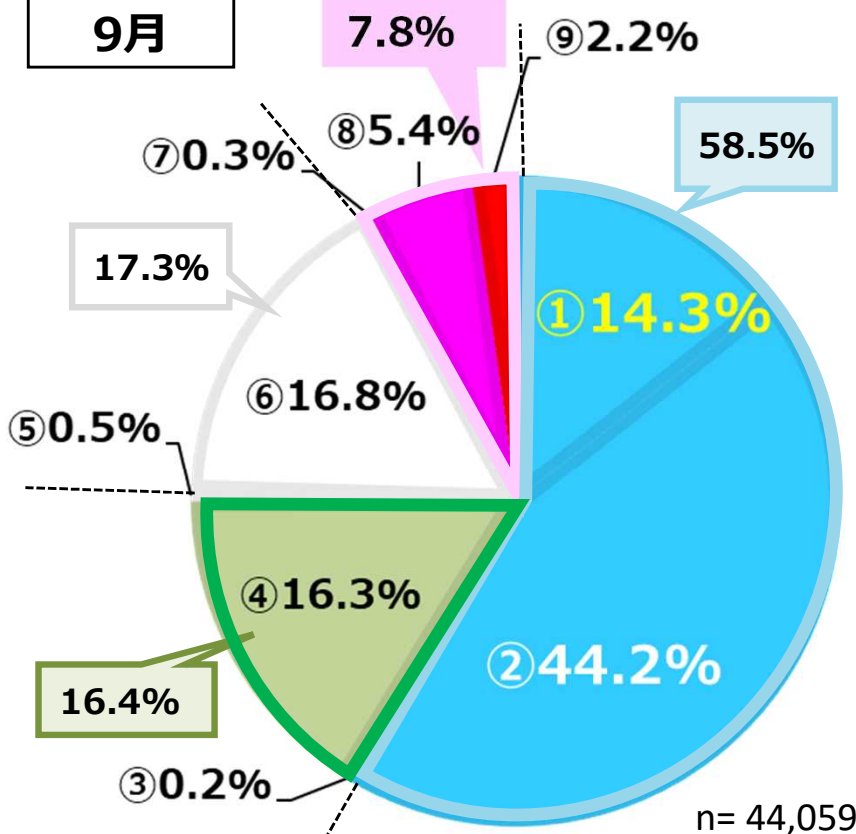
○ヒアリング件数 約2,000社（予定）

価格交渉の状況

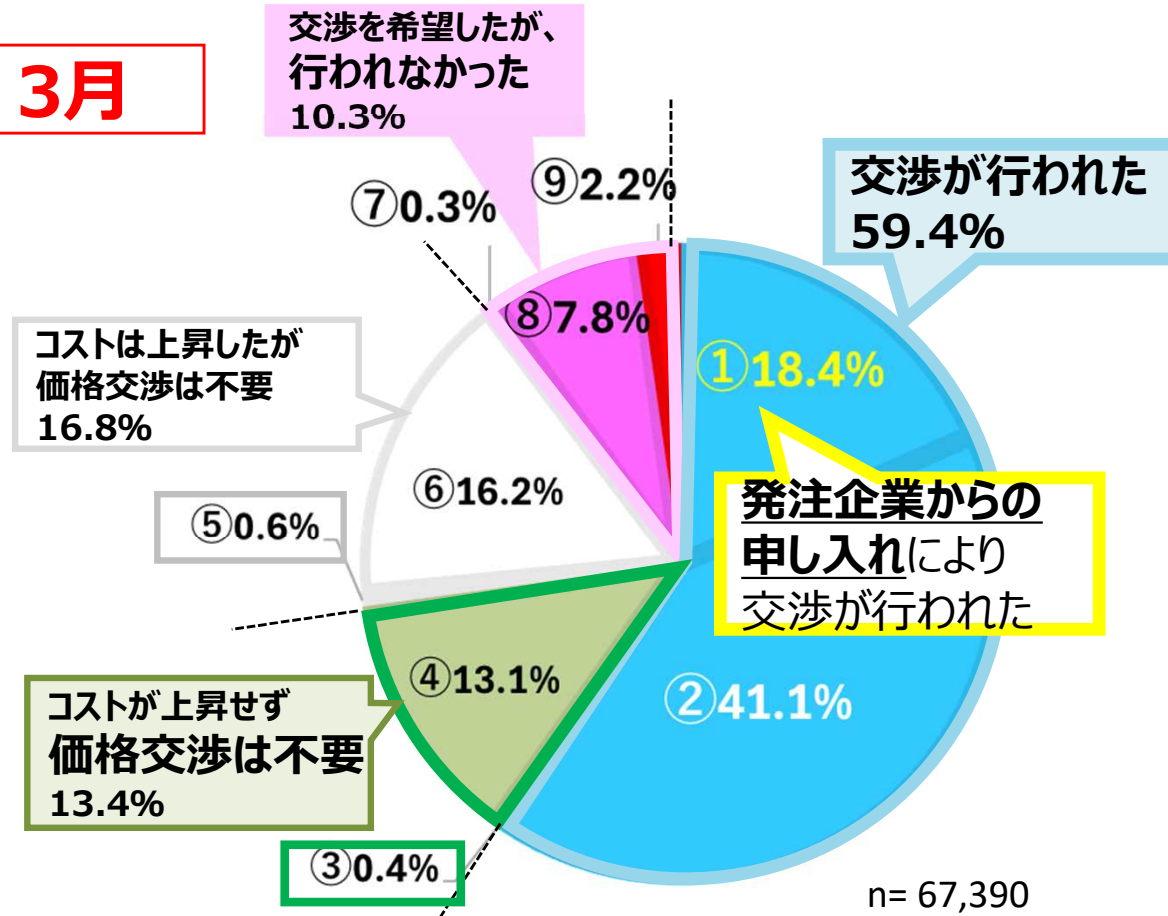
- 「発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、昨年9月から更に増加（14.3%→18.4%）。（昨年3月 7.7%）
- 発注企業との価格交渉が行われた割合も、微増（58.5%→59.4%）。
- ⇒ 発注企業の方からの交渉申し入れも浸透し始め、価格交渉できる雰囲気更に醸成されつつある。
- 一方で、「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」割合が増加（7.8%→10.3%）。
- ⇒ 引き続き、労務費指針の徹底等による価格交渉の機運醸成が必要。

直近6ヶ月間における価格交渉の状況

9月



3月



(参考) 価格交渉【アンケート質問票と回答分布】

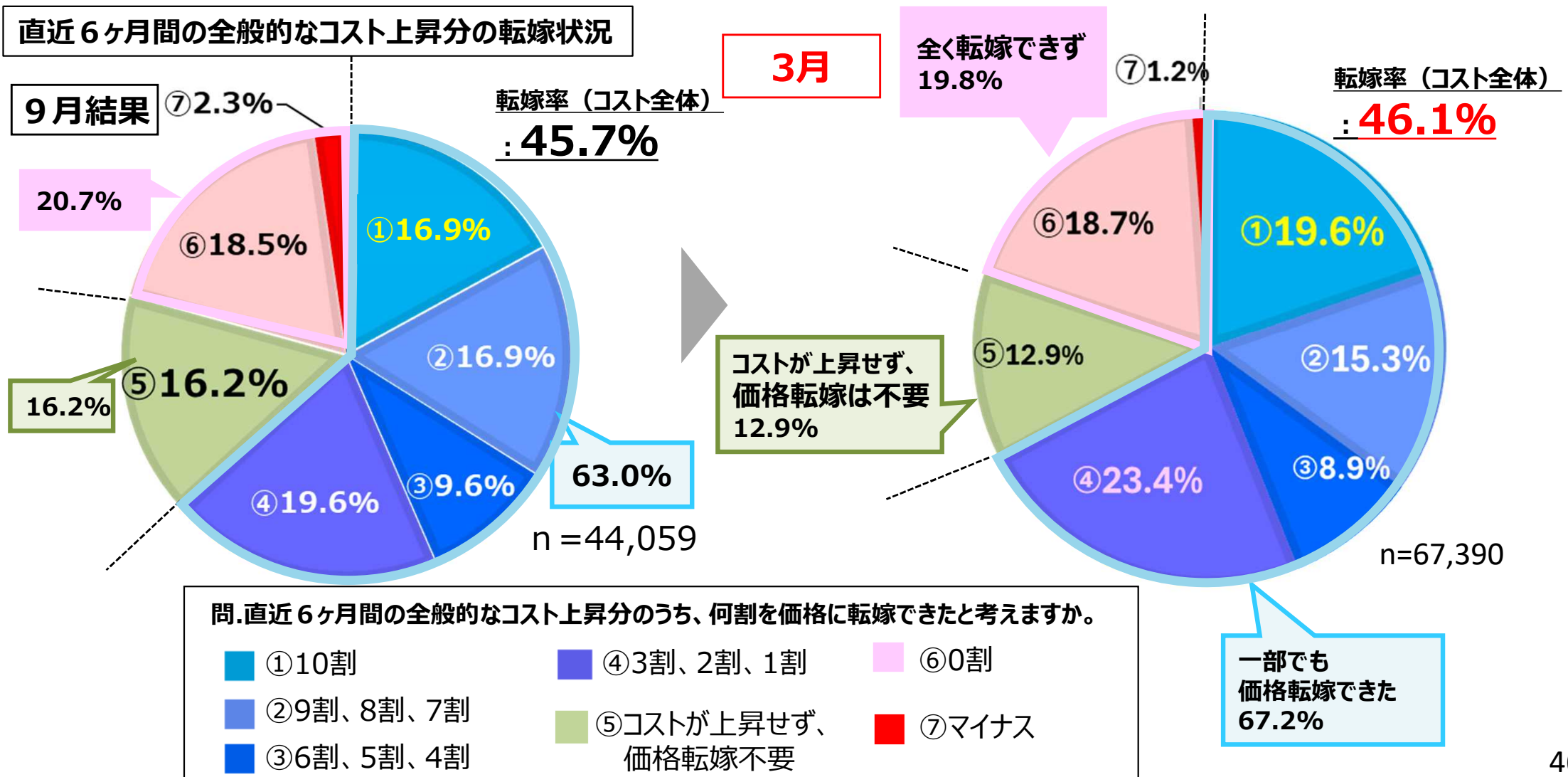
直近 6 ヶ月間における価格交渉の状況		9月	3月
①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	14.3%	18.4%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	44.2%	41.1%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.2%	0.4%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.3%	13.1%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%	0.6%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.8%	16.2%
⑦	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%	0.3%
⑧	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。	5.4%	7.8%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	2.2%	2.2%

n=44,059

n=67,390

価格転嫁の状況①【コスト全般】

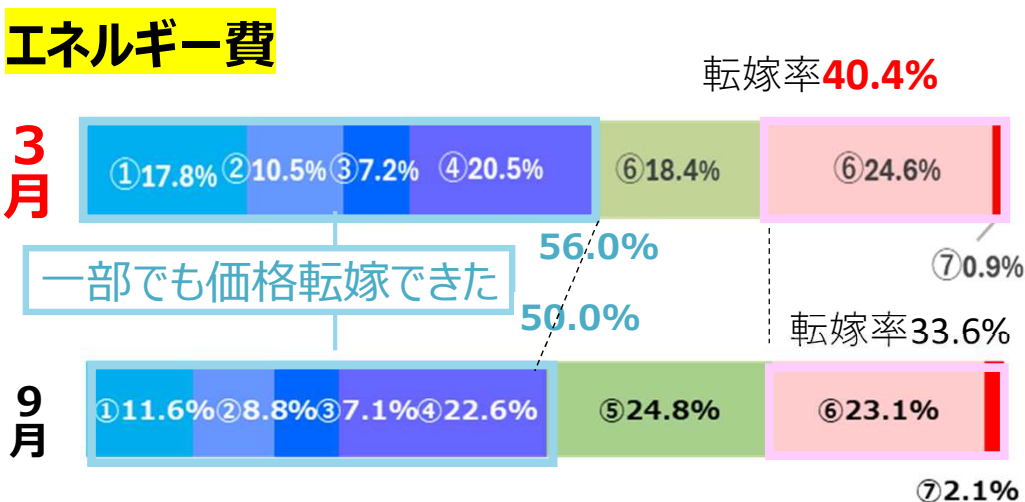
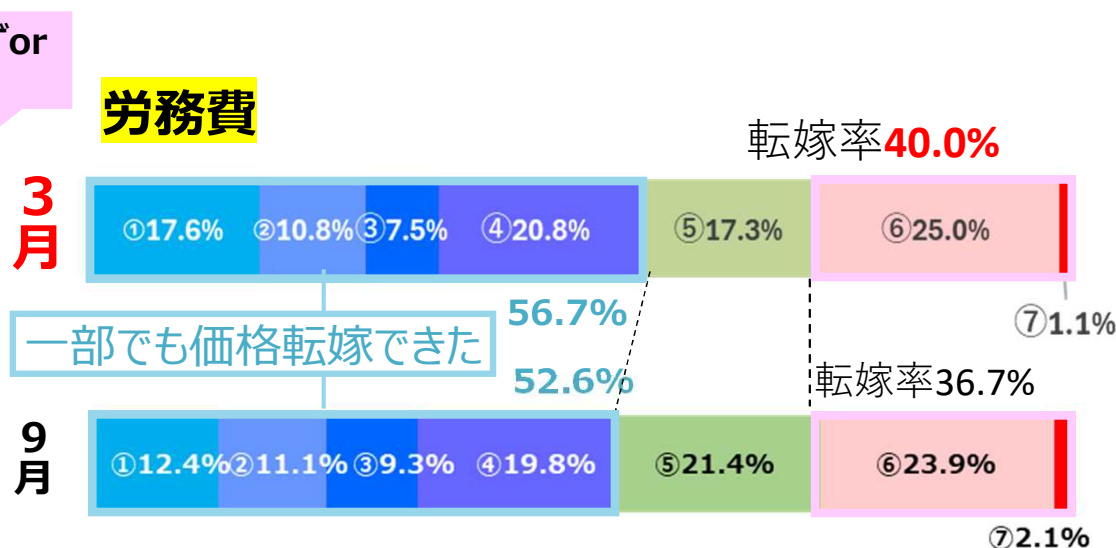
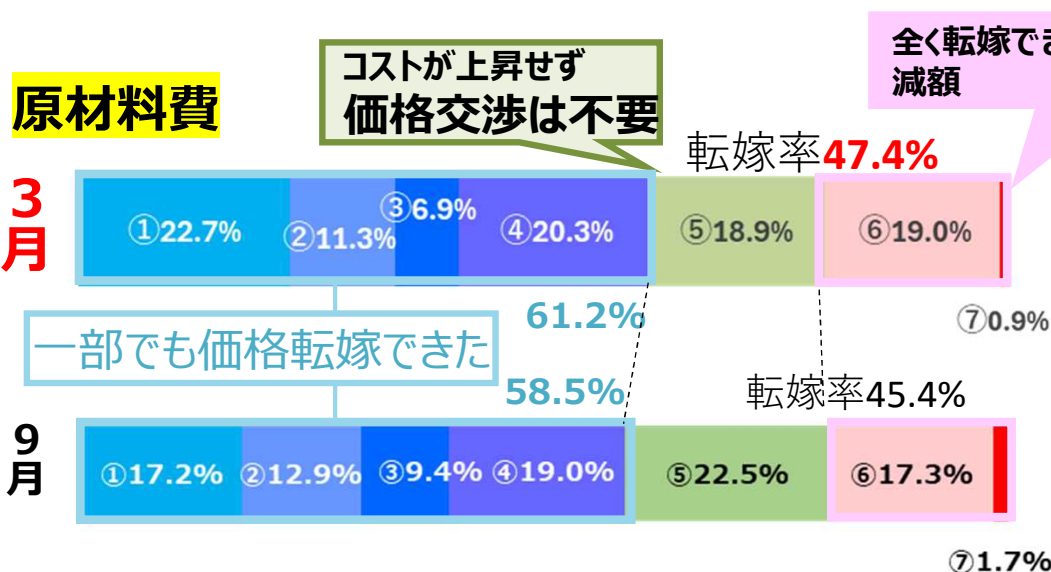
- コスト全体の価格転嫁率は**46.1%**、昨年9月より微増（45.7%→46.1%）。
 - 受注企業のうち、コスト増加分を**全額（10割）** 価格転嫁できた割合（①）は約**3ポイント増加**（16.9%→19.6%）。**一部でも**価格転嫁できた割合は、約**4ポイント増加**（63.0%→67.2%）。
 - 一方、**1～3割しか**価格転嫁できなかった割合（④）は約**4ポイント増加**（19.6%→23.4%）。全く転嫁できず/減額された企業も約2割。
- ⇒ 価格転嫁の裾野は更に広がりつつある一方、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化の兆しもあり、転嫁対策の徹底が重要。



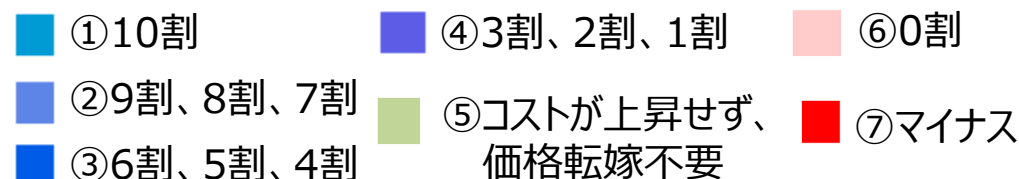
価格転嫁の状況② 【コスト要素別】

- 労務費、エネルギー費の転嫁率は、原材料費と比較して約7ポイント低い水準だが、前回（昨年9月）よりも差は縮小（▲10ポイント→▲7ポイント）。

⇒ 労務費の指針や、エネルギー費の全額転嫁を目指す旨の振興基準（本年3月改正）等の影響が、徐々に浸透しつつある。



問. 直近6ヶ月間の各コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



価格転嫁の実施状況の業種別ランキング（発注企業の業種毎に集計）

- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低いといった全体的な傾向は従前通りだが、トラック運送は約4ポイント、放送コンテンツは約7ポイント上昇。

2023年9月			コスト増に 対する転嫁 率	各要素別の転嫁率			2024年3月			コスト増に 対する転嫁率※	各要素別の転嫁率		
				原材料費	エネルギー	労務費					原材料費	エネルギー	労務費
①全体			45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	①全体			↑46.1%	↑47.4%	↑↑40.4%	↑40.0%
②業種別	1位	化学	59.7%	57.9%	45.7%	47.1%	②業種別	1位	化学	↑61.0%	↑↑63.2%	↑↑54.1%	↑51.1%
	2位	食品製造	53.7%	52.5%	37.6%	39.9%		2位	製薬	↑53.5%	↑↑56.5%	↑↑↑49.7%	↑↑↑44.1%
	3位	電機・情報通信機器	53.4%	55.2%	37.8%	39.9%		3位	機械製造	↓51.9%	↑57.0%	↑↑45.3%	↑43.3%
	4位	機械製造	53.3%	55.5%	38.9%	39.8%		4位	飲食サービス	↓51.5%	↑↑53.0%	↑38.3%	↑37.8%
	5位	飲食サービス	52.1%	47.6%	34.0%	35.7%		5位	電機・情報通信機器	↓51.2%	↑55.9%	↑↑43.8%	↑42.9%
	6位	製薬	50.7%	49.3%	29.4%	27.8%		6位	食品製造	↓50.0%	↓51.6%	↑↑42.7%	↑41.2%
	7位	卸売	50.5%	50.5%	35.1%	35.6%		7位	繊維	↑49.9%	↑↑51.4%	↑↑↑43.2%	↑↑41.3%
	8位	造船	50.2%	53.6%	40.1%	38.3%		8位	造船	↓49.1%	↑53.8%	↑↑45.2%	↑42.5%
	9位	紙・紙加工	49.2%	48.7%	33.7%	34.2%		9位	鉱業・採石・砂利採取	↑↑48.6%	↑↑47.8%	↑↑43.3%	↑↑↑42.0%
	10位	金属	48.8%	50.6%	35.2%	34.4%		10位	電気・ガス・熱供給・水道	↑↑48.3%	↑↑49.4%	↑↑↑44.9%	↑↑45.1%
	11位	小売	48.7%	47.3%	33.2%	35.0%		11位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑47.1%	↑↑↑39.7%	↑↑↑35.1%	↓46.2%
	12位	印刷	48.2%	49.3%	29.7%	33.1%		11位	小売	↓47.1%	↑47.8%	↑↑40.5%	↑38.6%
	13位	繊維	47.0%	43.4%	32.0%	33.1%		11位	自動車・自動車部品	↑47.1%	↑54.8%	↑↑47.2%	↑↑37.2%
	14位	広告	45.9%	40.8%	30.9%	41.0%		14位	卸売	↓47.0%	↓47.5%	↑39.6%	↑38.3%
	15位	建材・住宅設備	45.3%	47.5%	30.6%	33.5%		15位	広告	↑46.9%	↑↑49.1%	↑↑40.2%	↑42.3%
	16位	建設	45.1%	44.5%	35.1%	41.2%		15位	建設	↑46.9%	↑47.3%	↑↑42.0%	↑43.8%
	17位	自動車・自動車部品	44.6%	51.3%	37.8%	28.8%		17位	金属	↓46.2%	↓49.8%	↑↑41.5%	↑37.9%
	18位	金融・保険	42.4%	40.1%	29.0%	39.1%		18位	紙・紙加工	↓↓45.1%	↓45.9%	↑37.5%	↑37.4%
	19位	石油製品・石炭製品製造	42.0%	46.0%	32.1%	29.9%		19位	建材・住宅設備	↓44.4%	↓47.0%	↑↑39.5%	↑↑39.4%
	20位	電気・ガス・熱供給・水道	41.1%	41.4%	32.3%	37.2%		20位	石油製品・石炭製品製造	↑43.9%	↑↑51.8%	↑↑38.8%	↑↑37.4%
	21位	鉱業・採石・砂利採取	40.6%	38.0%	34.6%	31.1%		21位	印刷	↓↓43.5%	↓46.6%	↑↑37.2%	↑34.7%
	22位	不動産業・物品賃貸	39.7%	36.5%	29.5%	35.2%		22位	不動産業・物品賃貸	↑42.1%	↑↑41.8%	↑↑38.7%	↑38.9%
	23位	情報サービス・ソフトウェア	39.6%	21.9%	18.5%	46.5%		23位	通信	↑↑40.8%	↑38.9%	↑↑↑35.0%	↑↑38.3%
	24位	廃棄物処理	34.0%	28.0%	27.1%	27.8%		24位	廃棄物処理	↑↑39.1%	↑↑35.0%	↑↑34.8%	↑↑34.6%
	25位	通信	32.6%	35.2%	22.8%	31.0%		25位	金融・保険	↓↓35.3%	↓↓34.1%	↓28.8%	↓↓32.3%
	26位	放送コンテンツ	26.9%	28.6%	21.1%	32.0%		26位	放送コンテンツ	↑↑33.7%	↑↑33.8%	↑↑27.8%	↓31.7%
	27位	トラック運送	24.2%	17.3%	20.7%	19.1%		27位	トラック運送	↑28.1%	↑↑24.6%	↑↑25.9%	↑24.0%
	-	その他	41.9%	40.3%	30.9%	36.4%		-	その他	↑44.3%	↑44.2%	↑↑38.4%	↑39.8%

受注企業の業種毎に集計した価格転嫁の業種別ランキング

- 受注者として、価格転嫁して貰えている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向。
- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低い全体的な傾向は従前通りだが、トラック運送は約7ポイント、放送コンテンツは約12ポイント上昇。

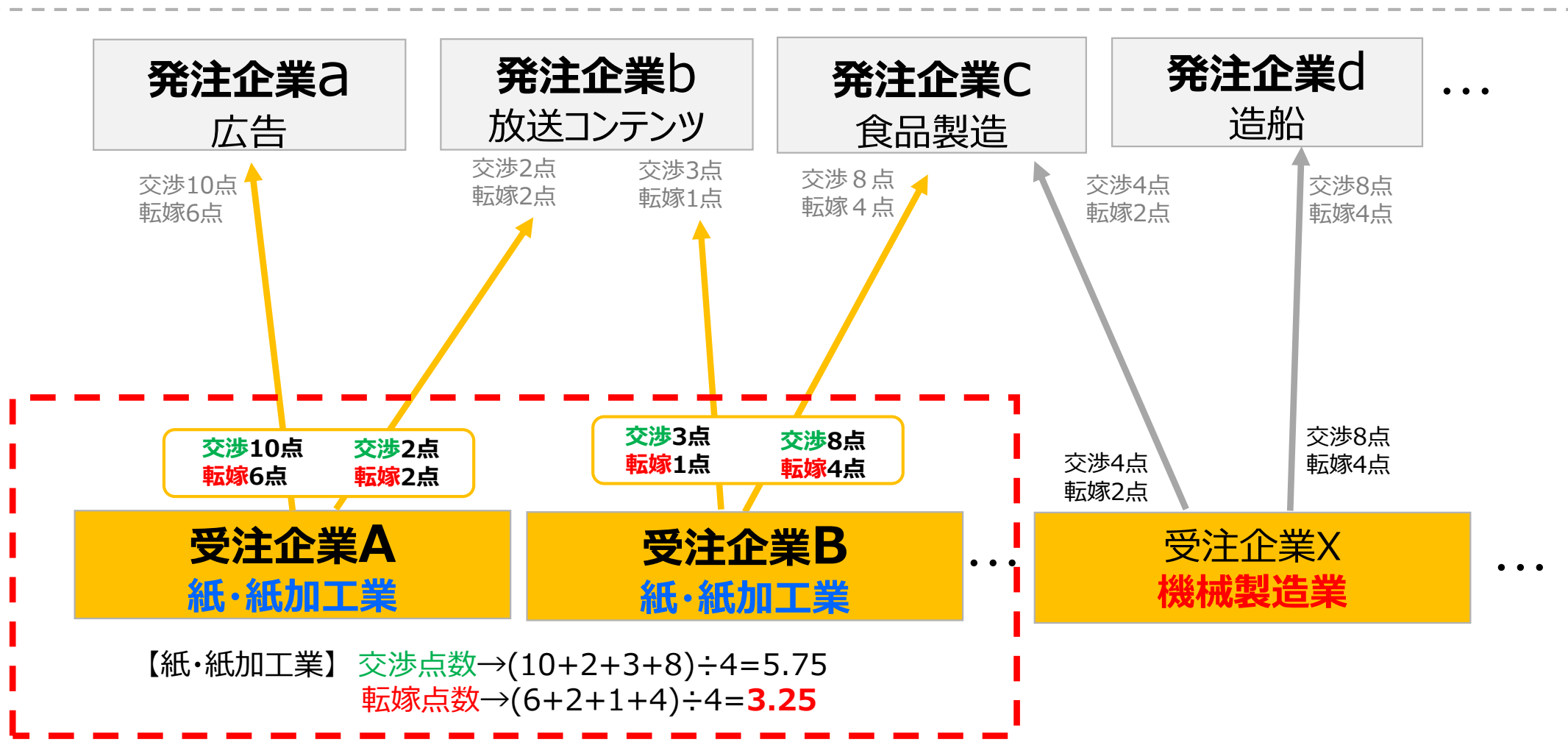
2023年9月			コスト増に 対する転嫁 率	各要素別の転嫁率			2024年3月			コスト増に 対する転嫁率 ※	各要素別の転嫁率		
				原材料費	エネルギー	労務費					原材料費	エネルギー	労務費
①全体			45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	①全体			↑46.1%	↑47.4%	↑↑40.4%	↑40.0%
②業種別	1位	紙・紙加工	61.7%	59.6%	41.8%	42.9%	②業種別	1位	製薬	↑↑↑60.0%	↑↑↑73.8%	↑↑↑67.5%	↑↑↑60.0%
	2位	卸売	60.1%	60.8%	40.4%	40.7%		2位	化学	↑58.6%	↑↑62.4%	↑↑↑50.1%	↑↑45.2%
	3位	機械製造	55.2%	56.3%	41.0%	41.8%		3位	卸売	↓↓55.9%	↓57.3%	↑↑46.2%	↑44.3%
	4位	化学	54.4%	57.0%	39.2%	35.4%		4位	機械製造	↓54.2%	↑58.8%	↑↑48.6%	↑↑46.9%
	5位	食品製造	53.1%	51.8%	40.0%	40.1%		5位	電機・情報通信機器	↓51.0%	↑56.0%	↑↑44.2%	↑43.2%
	6位	電機・情報通信機器	52.5%	54.7%	37.2%	40.8%		6位	小売	↓49.7%	↑50.8%	↑↑40.7%	↑↑39.7%
	7位	鉱業・採石・砂利採取	50.8%	42.5%	42.3%	35.4%		7位	繊維	↑↑49.5%	↑↑50.4%	↑↑↑44.5%	↑↑↑43.0%
	8位	小売	50.7%	49.0%	32.5%	33.5%		8位	食品製造	↓49.3%	↓50.3%	↑43.1%	↑40.8%
	9位	金属	49.5%	53.7%	36.7%	34.3%		9位	紙・紙加工	↓↓↓47.7%	↓50.4%	↓38.2%	↓↓37.5%
	10位	製薬	48.9%	37.8%	30.0%	25.7%		10位	印刷	↓47.4%	↑49.8%	↑↑↑40.8%	↑↑38.3%
	11位	印刷	48.1%	49.4%	29.8%	30.5%		11位	建材・住宅設備	↑47.0%	↓47.6%	↑↑↑39.6%	↑40.1%
	12位	建材・住宅設備	46.9%	47.8%	29.6%	35.2%		12位	金属	↓46.4%	↓52.4%	↑41.6%	↑37.3%
	13位	繊維	44.4%	40.9%	33.1%	32.8%		13位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑46.3%	↑↑↑40.7%	↑↑↑35.5%	↓45.8%
	14位	建設	43.8%	43.8%	35.4%	41.2%		14位	建設	↑46.2%	↑46.7%	↑↑41.9%	↑43.6%
	15位	石油製品・石炭製品製造	42.1%	49.7%	32.0%	27.8%		15位	広告	↑↑45.8%	↑↑44.1%	↑↑↑40.6%	↑↑43.1%
	16位	金融・保険	40.0%	48.0%	28.3%	50.0%		16位	電気・ガス・熱供給・水道	↑↑44.7%	↑↑46.7%	↑↑↑41.1%	↑↑39.8%
	17位	広告	39.2%	35.2%	22.1%	33.2%		17位	造船	↑↑43.7%	↑50.4%	↑↑↑45.5%	↑41.1%
	18位	自動車・自動車部品	39.1%	49.3%	37.1%	22.9%		18位	自動車・自動車部品	↑43.2%	↑↑54.8%	↑↑45.8%	↑↑↑33.1%
	19位	情報サービス・ソフトウェア	38.8%	21.0%	17.2%	46.6%		19位	鉱業・採石・砂利採取	↓↓41.2%	↓39.0%	↓↓37.1%	↓32.8%
	20位	造船	37.7%	45.5%	35.3%	37.8%		20位	石油製品・石炭製品製造	↓40.9%	↑51.0%	↑35.6%	↑31.0%
	21位	電気・ガス・熱供給・水道	35.5%	38.1%	28.1%	32.5%		21位	通信	↑↑↑38.5%	↑↑↑38.6%	↑↑↑36.0%	↑↑↑37.8%
	22位	飲食サービス	33.5%	34.2%	19.6%	19.7%		22位	金融・保険	↓37.1%	↓↓↓30.3%	↑32.1%	↓↓↓33.8%
	23位	廃棄物処理	29.0%	24.8%	24.4%	26.7%		23位	不動産業・物品賃貸	↑↑36.5%	↑↑↑35.5%	↑↑↑36.4%	↑↑33.8%
	24位	不動産・物品賃貸	27.8%	23.3%	20.9%	25.6%		24位	放送コンテンツ	↑↑↑35.3%	↑↑↑36.6%	↑↑↑32.4%	↑↑35.3%
	25位	トラック運送	24.8%	16.1%	22.2%	19.4%		25位	廃棄物処理	↑32.8%	↑29.2%	↑29.2%	↑27.3%
	26位	通信	24.4%	25.6%	17.6%	21.0%		26位	トラック運送	↑↑32.2%	↑↑↑28.0%	↑↑30.1%	↑↑28.7%
	27位	放送コンテンツ	23.7%	23.5%	16.2%	27.9%		27位	飲食サービス	↓↓25.9%	↓32.0%	↑20.2%	↑20.8%
	-	その他	40.3%	36.6%	29.0%	37.2%		-	その他	↑42.7%	↑41.5%	↑↑37.2%	↑39.4%

※9月時点との変化幅と矢印の数の関係（例） ↑：1～4ポイント上昇、 ↑↑：5～9ポイント上昇、 ↑↑↑：10ポイント以上上昇

(参考) 受注企業の視点での価格転嫁の状況

- 本調査は、受注企業に対して送付。
- 受注企業が、発注企業に対して交渉、転嫁して貰えたか、そのスコアを業種ごとに集計。

例) 紙・紙加工業に属する受注企業が、様々な業種の発注企業に対して価格交渉、価格転嫁できたか



(参考) 業種別 価格交渉と価格転嫁との比較

- 価格交渉が比較的行われている業種は、価格転嫁（値上げ）にも応じている傾向（例：化学、製薬）。
- 他方、価格交渉には応じているが、結果としての転嫁（値上げ）を認める割合は低い業界もある（例：廃棄物処理、印刷）。

価格交渉			平均点数	価格転嫁			価格転嫁率
全体			6.54	全体			46.1%
業種別	1位	化学	7.54	業種別	1位	化学	61.0%
	2位	鉱業・採石・砂利採取	7.39		2位	製薬	53.5%
	3位	製薬	7.38		3位	機械製造	51.9%
	4位	電気・ガス・熱供給・水道	7.18		4位	飲食サービス	51.5%
	5位	廃棄物処理	7.01		5位	電機・情報通信機器	51.2%
	6位	飲食サービス	6.98		6位	食品製造	50.0%
	7位	繊維	6.94		7位	繊維	49.9%
	8位	卸売	6.89		8位	造船	49.1%
	9位	情報サービス・ソフトウェア	6.88		9位	鉱業・採石・砂利採取	48.6%
	10位	小売	6.70		10位	電気・ガス・熱供給・水道	48.3%
	10位	広告	6.70		11位	情報サービス・ソフトウェア	47.1%
	12位	食品製造	6.63		11位	小売	47.1%
	13位	建設	6.61		11位	自動車・自動車部品	47.1%
	14位	印刷	6.54		14位	卸売	47.0%
	15位	電機・情報通信機器	6.51		15位	広告	46.9%
	16位	造船	6.46		15位	建設	46.9%
	17位	機械製造	6.44		17位	金属	46.2%
	18位	紙・紙加工	6.42		18位	紙・紙加工	45.1%
	19位	放送コンテンツ	6.38		19位	建材・住宅設備	44.4%
	20位	自動車・自動車部品	6.33		20位	石油製品・石炭製品製造	43.9%
	21位	通信	6.15		21位	印刷	43.5%
	21位	不動産業・物品賃貸	6.15		22位	不動産業・物品賃貸	42.1%
	23位	金属	6.12		23位	通信	40.8%
	24位	建材・住宅設備	6.10		24位	廃棄物処理	39.1%
	25位	トラック運送	5.62		25位	金融・保険	35.3%
	26位	石油製品・石炭製品製造	5.23		26位	放送コンテンツ	33.7%
	27位	金融・保険	5.21		27位	トラック運送	28.1%
	-	その他	-		-	その他	44.3%

(参考) 価格交渉と価格転嫁の関係

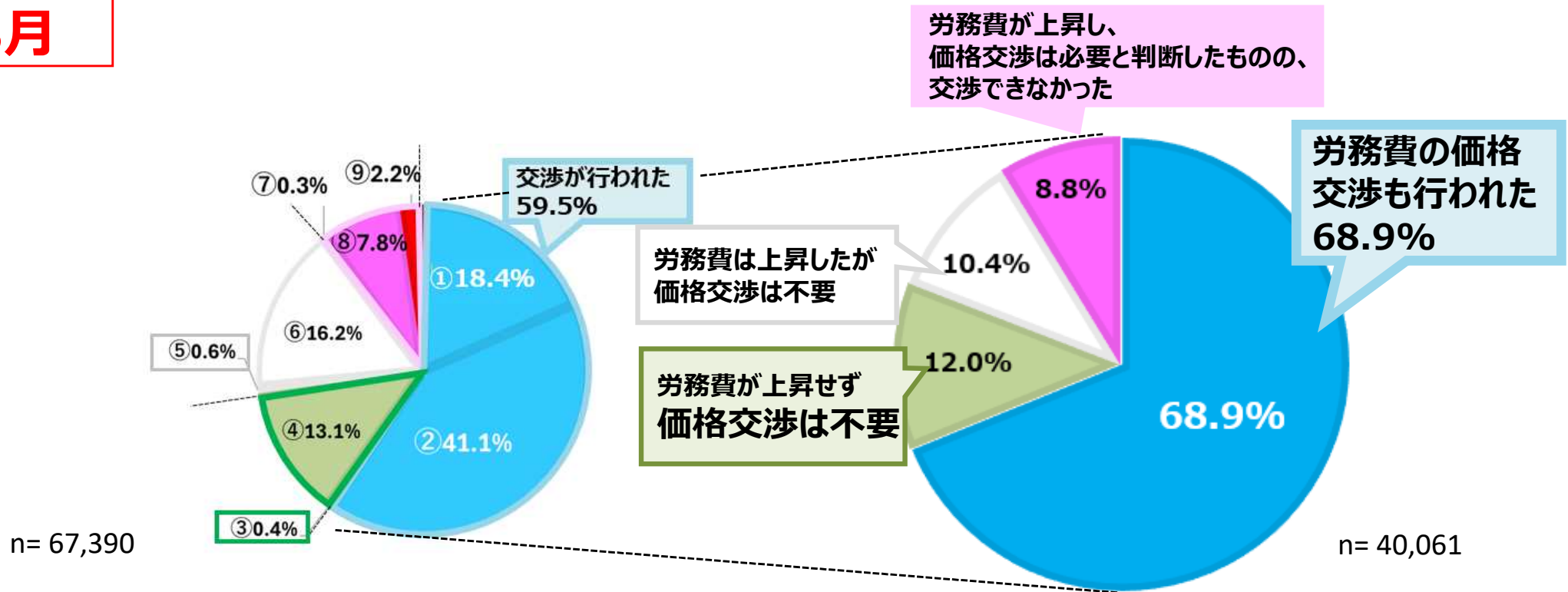
- 「価格交渉は行われたが、全く価格転嫁ができなかった」企業の割合が高い業種は、トラック運送、放送コンテンツ、金融・保険など。
- 但し、こうした企業の割合は、業種全体的にみると、昨年9月調査時点と比べて減少。

順位	業種名	2023年9月：価格交渉は行われたが、 全く転嫁できなかった企業の割合	2024年3月：価格交渉は行われたが、 全く転嫁できなかった企業の割合	転嫁率 (コスト全体)
－	全体	11.4%	9.6%	46.1%
1位	製薬	13.0%	2.1%	53.5 %
2位	飲食サービス	7.0%	5.1%	51.5 %
3位	化学	8.7%	5.9%	61.0 %
4位	繊維	8.0%	6.7%	49.9 %
5位	機械製造	8.9%	7.2%	51.9 %
6位	造船	12.1%	7.4%	49.1 %
7位	電機・情報通信機器	8.7%	7.7%	51.2 %
8位	食品製造	7.0%	7.8%	50.0 %
9位	卸売	7.9%	8.1%	47.0 %
10位	金属	10.1%	8.3%	46.2 %
11位	紙・紙加工	12.1%	8.6%	45.1 %
12位	小売	10.6%	8.9%	47.1 %
13位	自動車・自動車部品	13.0%	9.4%	47.1 %
13位	建材・住宅設備	8.7%	9.4%	44.4 %
15位	広告	11.1%	9.5%	46.9 %
15位	情報サービス・ソフトウェア	12.8%	9.5%	47.1 %
15位	建設	11.4%	9.5%	46.9 %
18位	印刷	7.6%	9.6%	43.5 %
18位	電気・ガス・熱供給・水道	15.0%	9.6%	48.3 %
20位	石油製品・石炭製品製造	14.0%	9.8%	43.9 %
21位	鉱業・採石・砂利採取	7.9%	10.6%	48.6 %
22位	通信	23.9%	11.0%	40.8 %
23位	廃棄物処理	13.1%	12.4%	39.1 %
24位	不動産業・物品賃貸	16.5%	13.5%	42.1 %
25位	金融・保険	16.7%	16.0%	35.3 %
26位	放送コンテンツ	25.6%	19.0%	33.7 %
27位	トラック運送	28.9%	19.7%	28.1 %

(今回初の調査①) 労務費についての価格交渉の状況

- 今回調査では、昨年11月に「労務費の指針」が策定・公表されたことを踏まえ、「労務費について、価格交渉できたか」調査。
 - 価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その約7割において、労務費についても価格交渉が実施された。
 - 一方で、約1割（8.8%）の企業が、「労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたが出来なかった」と回答。そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：労務費アップは自助努力で対応すべき）
- ⇒ 引き続き、公正取引委員会等と連携し、「労務費の指針」を周知・徹底していく。

3月



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 労務費については、「自助努力で解決すべきとして、交渉自体を拒否」された。
- ▲ 労務費上昇分について要求されるエビデンスを示す事が出来ず、諦めざるを得なかった。
- ▲ 価格交渉しようとしたが、「労務費が上昇しているのは御社だけではありません。」と言われ、交渉に応じてもらえなかった。
- ▲ 10年以上同様の業務（工事）を請け負っている為、価格を毎年同じにしている。

（今回初の調査②） 正当な理由のない原価低減要請等により代金減額があった企業

- 今回調査では、**正当な理由のない原価低減要請等により価格転嫁できず**、結果、代金が減額となったケースを選択肢に追加。この選択肢を、アンケート回答企業のうち、**1.2%（約800社）**が選択。
- 発注企業の業種別に見ると、全体平均(1.2%)を上回った業種は、以下の通り（※ 回答数（n）が全体の1%（674社）超の業種に限る）
建設（1.7%）、繊維（1.6%）、自動車・自動車部品（1.4%）、石油製品・石炭製品製造（1.3%）、機械製造（1.2%）
- そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：一方的に値引きを強制された。） 中には、下請法違反（減額）が疑われる事例や、「原価低減要請」に係る振興基準上不適切と思われる事例も存在。

⇒ これら情報も端緒として、下請法の執行を強化する。

※アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 毎年、「原価低減活動」と称して、コストダウンを求められる。
- ▲ 販売価格の上限が設定されており、しかもそれが毎年下げられている。
- ▲ 「割戻金」を要請される。
- ▲ 「歩引き」が行われる。
- ▲ 過去5年にわたり、交渉しても「**そんな事を言うのはあなただけ**。ウチの価格に**不満なら他の下請を使う**」等と言われる。
- ▲ 決めている価格から、「**一定期間の金利引き**」をされる。

※参考：下請振興法に基づく「振興基準」に規定された、原価低減要請に関する望ましくない事例

- ① 具体的な根拠を明確化せず、又は目標数値のみを提示して、原価低減要請を行うこと。
- ② 原価低減要請に応じることが発注継続の前提であることを示唆して、事実上、原価低減を押し付けること。
- ③ 口頭で削減幅等を示唆した上で、下請事業者から見積書の提出を求めること等、書面等の記録を残さずに原価低減要請を行うこと。

発注企業側の好事例

- 受注側のアンケート回答企業からの具体的な声や、発注企業へのヒアリングにより、**発注企業側の好事例**も情報収集。
- **取引方針の改善の参考として、周知していく。**

1. 以前は、発注企業の**特定の部門（製造部品）**だけで定期的に価格交渉していたが、昨年度より、**その他の部門（運輸部門）**においても、価格交渉の窓口を設置され、実際に交渉が始まった。ドライバー不足問題から、特に**労務費**においては、**要望額以上の値上げ回答額が提示**された。
2. 発注企業から**価格交渉を申出てほしい旨の連絡**があり、**記入例やフォーマットも送付**して貰えた。また、「**他の受注企業からは価格値上げの交渉が入っているが、御社からは未だ来てないが、大丈夫か？**」と、フォローも受けた。
3. 労務費に関する価格協議は、まずは受注企業の**希望する取引価格を提示**して貰い、その**根拠資料の提示が難しい場合**に、受注企業も**答えやすい「シンプルな試算式」**を送付した。
4. 発注企業から、全ての取引先を対象に**レターを送付**。送付後、その**到着状況を確認し、電話やメール、会議、商談等の場で「対話」**を続け、状況をモニタリング。**価格交渉に積極的に応じる姿勢**を伝えている。

ご参考：取引適正化に向けた発注企業の取り組み例（令和6年3月11日：中小企業庁）

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/tenka_torihiki_tekiseika/ordering_company.pdf

今後の価格転嫁・取引適正化対策

- 価格交渉できる雰囲気は醸成されつつあるが、価格転嫁率のさらなる向上が必要。
- 今後の最低賃金の改定時期、取引価格の改定時期を見据え、中小・小規模事業者の賃上げ原資確保のためにも、粘り強く、以下の価格転嫁対策を継続して行く。

① 8月上旬目途：発注企業の社名リストの公表

② 社名リストの公表後：評価が芳しくない発注企業の経営者トップへの事業所管大臣名での指導・助言

③ 9月：「**9月の**価格交渉促進月間」に向けて、価格交渉・転嫁を呼び掛け

④ パートナシップ構築宣言の更なる拡大・実効性の向上

デフレ完全脱却のための総合経済対策(2023年11月2日閣議決定)

経済の現状認識と経済対策の基本的考え方

- 高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、低物価・低賃金・低成長に象徴される「コストカット型経済」から、30年ぶりの変革を果たす新たなチャンスを迎えている。足元では、賃金や設備投資が上昇し、賃金と物価が好循環する「新たなステージ」への光が差しつつある。
 - 今回の経済対策は、日本経済を熱量溢れる新しい経済ステージへと移行させるためのスタートダッシュを図るためのもの。
 - まずは、新たなステージへの移行に向けた動きを後戻りさせないため、**足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全を期す**。併せて、賃上げの流れを地方・中堅・中小企業にも波及させ、**賃上げのモメンタムの維持・拡大**を図る。
 - **供給力を強化**すべく、GX・DX・戦略分野への投資促進、スタートアップ支援などに取り組む。
 - **人口減少を見据えた社会変革を起動・推進**するため、デジタル行財政改革や人手不足等に対応する制度・規制改革、こども・子育て支援や公教育の再生などに取り組む。
 - 予算措置のみならず、**税制や規制・制度改革を総動員**。
- (※) 税制措置については、2023年末の令和6年度税制改正において検討し、結論を得た上で、次期通常国会に法案を提出する。

取りまとめの視点



フロンティアの開拓

経済社会を大きく変革する可能性のある新技術、市場の飛躍的な成長が期待される分野など、いわゆるフロンティアの開拓を目指すこと。



実証から実装のフェーズへの移行

人口減少下における人手の代替だけでなく、革新的なサービスの提供にもつながるデジタル技術等の社会実装の促進を目指すこと。



府省庁・制度間連携の徹底

各府省庁が所管・実施する財政措置、制度等について、それぞれの有機的な連携を図り、経済対策全体の効果の最大化を目指すこと。

第1節 物価高から国民生活を守る

1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

- ・ 所得税・個人住民税の定額減税(納税者及び配偶者含む扶養家族1人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税)【税制】
 - ・ 低所得世帯への支援(重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を追加し、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援)
 - ・ 両者の間におられる方(※)への丁寧な対応
- (※) ①住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯、②低所得世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者
- ・ 燃料油の激変緩和措置を2024年4月末まで講ずる。また、電気・ガスの激変緩和措置を2024年4月末まで講じ、同年5月は激変緩和の幅を縮小する。
 - ・ 漁業者、施設園芸事業者等向けの燃料油価格の激変緩和措置も引き続き実施
 - ・ 重点支援地方交付金の追加
- 生活者向け: 学校給食費、プレミアム商品券等発行による消費下支えの取組、LPガス使用世帯等への支援
- 事業者向け: 中小企業(特別高圧・LPガス)、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等への支援
- ・ 公共事業について、適正な予定価格の設定やスライド条項の適切な運用徹底の上、必要な事業量を確保
 - ・ 食料ロス削減、フードバンク・こども食堂支援

2 エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

- ・ 企業や家庭における省エネの更なる促進
- 企業: 工場等における省エネ設備の導入を複数年度にわたり支援、中小企業向けの省エネ診断
- 家庭: 子育て世帯や若者夫婦世帯の省エネ住宅の取得を支援
- 省エネ改修、断熱窓への改修、高効率給湯器の導入をワンストップ窓口で支援
- 運輸: クリーンエネルギー自動車、充電・水素充電インフラ等の導入支援
- ・ 再エネ支援(自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入、地産地消型の再エネ導入に係る取組支援)
 - ・ 原子力の活用(十数基の原発再稼働、次世代革新炉の開発・建設、バックエンド事業加速化)

第2節 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

1 中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

(1) 中堅・中小企業の賃上げの環境整備

- ・ 賃上げ促進税制の強化(赤字法人を含めた賃上げ促進のための繰越控除制度創設、措置の期限の在り方)【税制】
- ・ 労務費の転嫁のための指針策定、最低賃金の引上げ(2030年代半ばまでに1,500円)及びその支援
- ・ 資金繰り等の支援

(2) 人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

- ・ 中小企業の省力化投資支援、中堅・中小企業の大規模投資支援、生産性向上支援(インボイス対応支援等含む)
- ・ 医療・介護・障害福祉分野の人材確保に向けた賃上げに必要な財政措置、事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】

(3) 「年収の壁」への対応を含めた所得向上へ取組

- ・ 年収の壁・支援強化パッケージ
- ・ 家事支援サービスの利用環境整備、非正規雇用者の正規化支援、資産運用立国を通じた所得拡大 等

2 構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進

(1) 三位一体の労働市場改革の推進

- ・ リ・スキリング(教育訓練給付拡充、在職中の非正規雇用者支援、企業・大学の共同講座等)
- ・ 職務給導入(ジョブの整理・括り方、人材の配置・育成、労働条件変更と現行法制・判例との関係等の事例整理・公表)
- ・ 成長分野への労働移動円滑化(官民の求職・求人情報共有化、デジタル分野の公的職業訓練の充実等)

(2) 多様な働き方の推進(同一労働・同一賃金の徹底、自治体による就職氷河期世代支援)

3 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

(1) 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- ・ 観光地・観光産業の再生・高付加価値化の支援、オーバーツーリズムの未然防止・抑制 等
- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大(輸出先多角化のための販路開拓支援、マーケットイン志向の輸出産地育成等)
- ・ 新規輸出1万者プログラム(設備導入支援、海外ショールーム新規設置、海外ECサイトとの連携拡大等)

(2) 地方活性化

- ・ 国立公園の滞在体験の魅力向上、文化財等の活用、「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ」の実行、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、高速道路通勤帯割引・時間変動料金の見直し・拡大、地域における人材マッチングの支援、条件不利地域の振興 等

(3) 大阪・関西万博の推進(会場整備と内容の充実に必要な措置、全国的な機運醸成)

第3節 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

1 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大

(1) 科学技術の振興及びイノベーションの促進

- ・ムーンショット型等の研究開発(核融合追加、生成AI等)
- ・新規治療法や革新的新薬開発に向けた遺伝情報(全ゲノムデータ)搭載の情報基盤構築、量子技術の実用化加速、認知症治療等に資する研究基盤整備、若手研究者支援、イノベーションボックス税制【税制】等

(2) フロンティアの開拓

- ・宇宙: 技術戦略策定、「宇宙戦略基金」の設置、複数年度にわたる先端技術開発・実証・商用化支援、H3ロケット開発・打上げ、衛星星座構築、アルテミス計画への参画、準天頂衛星システム開発加速
- ・海洋: 開発重点戦略策定、自律型無人探査機(AUV)、レアアース掘泥技術等の開発・実証支援

(3) GX・DXの推進及びAIの開発力強化・利用促進に資する基盤整備

- ・省エネ投資促進、水素等の危険物規制の見直し検討【制度】、GX実行に係る独占禁止法運用の予見可能性向上【制度】等
- ・サーキュラーエコノミーの実現、アジア・ゼロエミッション共同体構想の推進
- ・先端半導体等の国内生産拠点の整備支援及び研究開発の支援、Beyond5G研究開発支援、生成AIの開発力強化、生成AIに関する国際的ルール形成主導等

(4) 経済安全保障の確立及び国内生産基盤の強化に係るインフラ整備

- ・重要物資安定供給のための設備投資等の支援、土地利用転換の迅速化【制度】、関連インフラ整備の支援、戦略分野国内生産促進税制(仮称)【税制】

(5) 教育DXフロンティア戦略の推進と文化芸術によるソフトパワーの形成・展開

- ・1人1台端末の計画的更新(都道府県に基金設置)、クリエイター・アーティスト育成・文化施設の次世代型機能強化

(6) 対日直接投資の促進

- ・外国企業の誘致への支援等、海外起業人材の在留資格更新時のオフィス保有要件緩和【制度】

2 イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

- ・ストックオプション税制の充実(年間の権利行使価額の上限額引上げ等)【税制】
- ・事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】、事業成長担保権の創設【制度】、公共調達ルール整備【制度】
- ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進、グローバル・サウスでの市場開拓、事業再構築法案【制度】等

第5節 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

1 自然災害からの復旧・復興の加速(東日本大震災等の自然災害からの復旧復興等)

2 防災・減災、国土強靱化の推進

- ・国土強靱化5カ年加速化対策推進、流域治水、公共施設、通信、交通等インフラ耐災害性の強化、次期気象衛星整備による線状降水帯等の予測精度向上・防災気象情報改善

3 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

(1) 国民の安全・安心の確保

- ・コロナに係る医療機関の病床、ワクチン接種体制の確保支援、ALPS処理水対応、花粉症対策、性犯罪・性暴力被害者支援の強化、不登校児童生徒への支援等

(2) 外交・安全保障環境の変化への対応

- ・グローバルサウス等への支援強化、ウクライナ復興支援、日本ASEAN友好協力50周年を機とした包括的・戦略的関係の深化
- ・自衛隊の運用態勢の確保、海上保安能力の強化、サイバーセキュリティの強化
- ・経済安全保障(サプライチェーン強靱化、国際海底ケーブルの多ルート化等)、食料安全保障(国内肥料、大豆・小麦の生産・利用拡大等)

第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

1 デジタルによる地方の活性化

- ・デジタル田園都市国家構想交付金によるデジタル実装支援、データセンターの地方拠点整備等

2 デジタル行財政改革

(1) 主な改革への取組

- ・教育: GIGA端末・校務システムの共同調達、教材としてのデジタルコンテンツ活用促進等
- ・交通: 地域の自家用車・ドライバー活用検討、自動運転レベル4の社会実装・事業化後押し、送電網や河川でのドローン航路設定、ドローン目視内飛行の許可等申請手続き短期化及び無人地帯における目視外飛行の規制見直し【制度】等
- ・介護等: ICT技術等の導入支援、ロボット等を活用する施設の人員配置基準の特例的柔軟化【制度】等
- ・子育て: プッシュ型子育て支援、母子保健情報の連携、保育DX、児童福祉相談業務のDX
- ・防災: 防災DX推進(マイナンバーを活用した支援ニーズ把握、防災デジタルプラットフォームの構築、防災アプリ開発、データ連携基盤構築)
- ・インバウンド・観光: 入国手続きデジタル化における情報提供の機能強化、インバウンド観光に係る規制や手続きの総点検【制度】等
- ・スタートアップの成長促進: システム調達におけるスタートアップの参入機会の拡大【制度】

(2) 国・地方のデジタル基盤の統一化・共通化の加速化

- ・地方公共団体の情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行支援等
- ・マイナンバー登録事務デジタル化、マイナンバーカードのスマホ搭載、アナログ規制見直し等

3 公的セクター等の改革

- ・ウォーターPPP導入拡大の支援、地域公共交通のリ・デザイン等

4 DXの推進に関連するその他の取組

- ・産業用データ連携基盤構築、電子署名普及のための法解釈の明確化等

5 人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用

- ・物流: 「2024年問題」に対応する「物流革新緊急パッケージ」の推進、物流DX推進等
- ・自動運転等の社会実装: 自動運転車の事業化加速、デジタル対応の物流拠点整備、デジタルライフラインの構築等
- ・建設・建築: 適切な労務費確保、資材価格の適切な価格転嫁【制度】、監理技術者の配置柔軟化【制度】等
- ・医療・介護: 高齢者施設における経営の協働化・大規模化支援、人員配置基準の特例的な柔軟化【制度】、介護サービスでの複数事業所での管理者の常勤・専従要件の明確化・緩和【制度】等
- ・外国人材: 特定技能の対象分野の追加検討・措置【制度】、外国人材を対象とした日本語教育の推進等

6 包摂社会の実現

(1) こどもが健やかに成長できる環境整備を通じた少子化対策の推進

- ・児童手当の支払い月の年3回から年6回への変更及び初回支給の前倒し(25年2月→24年12月)、乳幼児健診の対象拡大の取組支援等

(2) 教育DXフロンティア戦略の推進を始めとする公教育の再生

- ・1人1台端末の計画的更新(都道府県に基金設置)、生成AI等の利活用含め、個別最適な学びをサポートする仕組みの構築に向けた検討加速、1人1台端末を活用した「心の健康観察」導入支援等

(3) 女性活躍の推進(賃上げ促進税制の強化、配偶者暴力被害者の相談・支援体制の強化等)

(4) 高齢者活躍の推進及び認知症施策(「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」の早期着手等)

(5) 孤独・孤立、障害者など困難に直面する方々への支援

本経済対策の規模

- 令和5年度補正予算における一般会計追加額は、**13.1兆円**(重点支援地方交付金による低所得者世帯向けの支援1.1兆円を含む)。
- これと定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると**17兆円台前半**程度と見込まれる。

本経済対策の効果

経済押し上げ効果

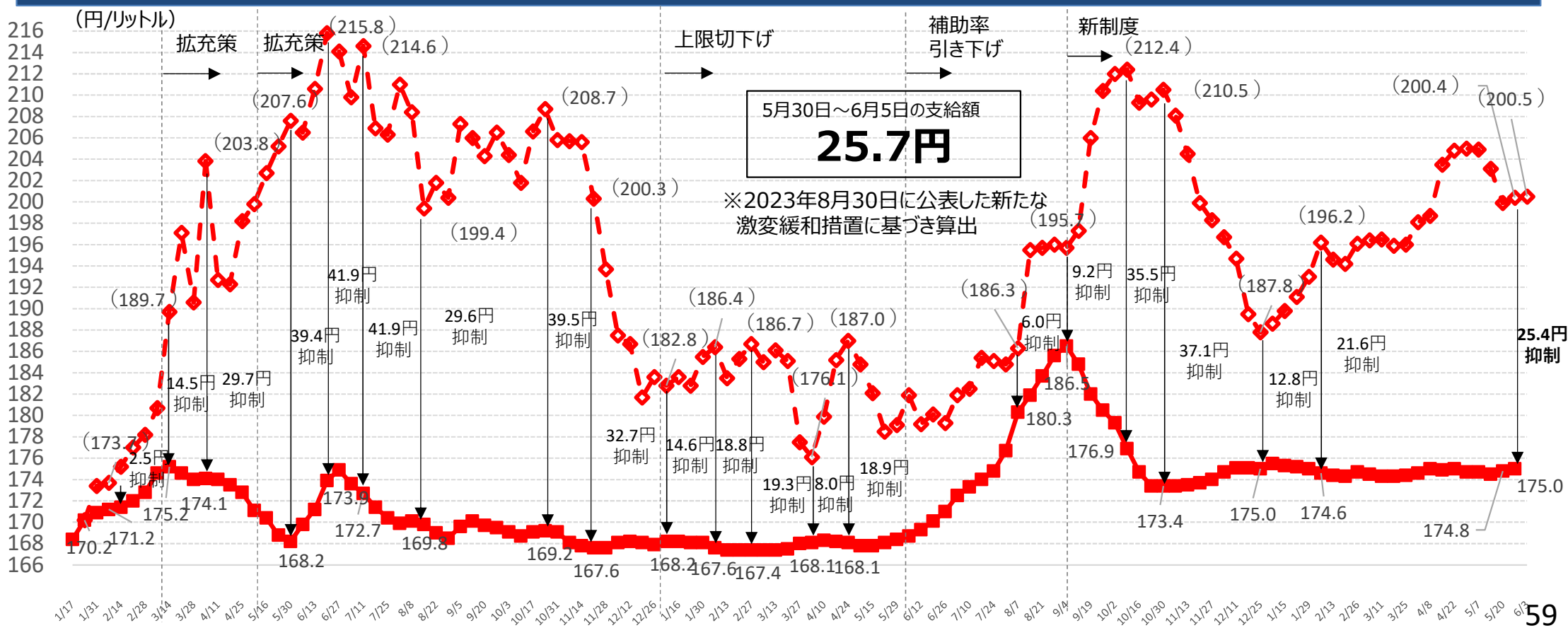
実質GDP換算: **19兆円**程度
年成長率換算: **1.2%**程度
(今後3年程度で上記効果が現れると仮定した場合の単純平均)

消費者物価の抑制: **▲1.0%**程度

ガソリン全国平均価格の推移

- 2022年10月の経済対策の記載では、「来年1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、**来年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する**」こととしていた。
- これに基づき、2023年6月以降、補助を段階的に縮減してきたが、**夏の産油国の自主減産が本格化し、為替動向も相まって、ガソリン全国平均価格は、過去最高（2008年8月以来）となる全国平均価格185.1円を超過。**
- 2023年9月7日から新たな措置を実施し、**ガソリン全国平均価格は175.0円/L(2024年5月27日時点)まで低下。**

レギュラーガソリン・全国平均価格



電気・ガス価格激変緩和対策事業

(総予算額：3兆7,490億円 うち2022年度第2次補正：3兆1,074億円、2023年度補正：6,416億円)

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。
- 当該措置は2024年5月使用分まで講じ、同5月使用分については激変緩和の幅を縮小する。

値引き単価

2024年4月使用分まで

<電気>

低圧：3.5円/kWh

高圧：1.8円/kWh

<都市ガス>

15円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2024年5月使用分

<電気>

低圧：1.8円/kWh

高圧：0.9円/kWh

<都市ガス>

7.5円/m³

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象